

ISUZU



2020

ANNUAL REPORT

2020年3月期

いすゞ自動車株式会社

Profile

いすゞ自動車は1916年に創業され、日本で初めてディーゼルエンジンの開発に成功しました。CV（商用車）やLCV（ライト・コマーシャル・ビークル）、ディーゼルエンジンの開発・生産にこだわり、お客様が求める革新的な商品とサービスを提供し続けてまいりました。小型はピックアップトラックから、大型は16リッターの大排気量エンジンを搭載したトラクタまで、世界の皆様に幅広くお届けしています。ただ車両を販売するだけでなく、車両の導入からアフターサービスまで、ライフサイクルを通じて「稼働」を守り、地域・社会の持続的な発展に貢献し続けています。パワートレインの技術を応用した産業用エンジンは建設機械や船舶、発電機等に搭載されています。

創業時からいすゞ自動車が目指すのは、ただ1つ。「運ぶ」を支え、世界の豊かな暮らしを支えること。その想いは創業から100年以上経過した今も、変わりません。先行き不透明な中でも、医療・生活物資輸送等の社会インフラ維持のために、生産体制、アフターサービス体制を継続し、「運ぶ」を支えるという社会的責任を積極的に果たしてまいります。

いすゞ自動車はこれからも、社会的責任を果たしながら、世界中のすべてのお客様に信頼され、選ばれる「いすゞ」を目指してまいります。

contents

社長メッセージ	02	連結株主資本等変動計算書	29
主要商品ラインナップ/いすゞの歩み	04	連結キャッシュ・フロー計算書	30
At a Glance	06	連結財務諸表に対する注記	31
特集：新型 D-MAX 登場	08	英文アニュアルレポートの発行及び監査について	42
CSR	12	会社情報	45
コーポレート・ガバナンス	14	グローバルビジネスネットワーク	46
役員	17		
環境	18		
財務セクション	19		
5年間の主要財務データ	20		
財政状態及び経営成績の分析	21		
連結貸借対照表	26		
連結損益計算書	28		
連結包括利益計算書	28		

将来予測事項に関する特記

当アニュアルレポートには、いすゞ自動車の計画、戦略、判断、今後の業績について、将来に関する記述が含まれています。これら将来に関する記述は、いすゞ自動車が事業を行う諸産業に関する現時点での期待・推定・予測・予想、そして経営陣の判断や仮定を基にしています。但し、期待・推定・予測・予想には、多数のリスク要因、不確実要因、仮定要因が含まれ、実際の結果はこれら将来の予測と大きく異なる可能性があります。読者の皆様には投資判断においては、各自でのご判断に従い、十分な注意をお払いいただくようお願いいたします。

Corporate Statement

「運ぶ」を支え、環境と未来をひらく

ISUZU

企業理念

「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。

行動指針

私たちは、信頼をすべての基本とし、自ら考え、行動し続けます。

商品 ■ 「真のニーズを追求し、魅力ある商品・サービスの創造」

自己 ■ 「約束を守り、誠実で迅速な対応」

組織 ■ 「世界の仲間とチームワークで達成」



社長メッセージ ■ Message from the President

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて

～「社会と従業員の安全」 「社会的責任」の両立～

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患されました方々とそのご家族及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

そして、感染拡大防止や社会生活維持のために、医療機関、公共交通機関、生活必需品の生産や販売、物流業務などに従事し、最前線で奮闘していただいている方々に心より敬意を表します。

非常に残念なことに、藤沢工場において複数の従業員が新型コロナウイルスの感染が確認されました。藤沢工場勤務者とそのご家族ならびに近隣住民の方々の安全と不安感低減のため、4月13日から1週間、稼働を一時停止し、時間をかけて入念な消毒作業を実施するとともに、従来以上の感染拡大防止策を講じました。引き続き、感染拡大防止への

取り組みを強く進めていきます。

このような状況下、医療物資や生活物資の供給を担うために、社会インフラとしての物流の重要性がさらに増しています。「『運ぶ』を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します」を企業理念に掲げる当社にとって、この緊急事態においても、お客様が必要とされている車両をお届けし、アフターサービスによってその稼働を支えていることは、使命であり社会的責任です。

また、当社には多くのパートナーがいます。可能な限り操業継続の努力をするということは、パートナーの皆様に対する責任とも言えます。

いすゞグループは、政府のガイダンスに従い、「社会と従業員の安全」と「社会的責任」を両立させてまいります。

■ 2020年3月期実績

当連結会計年度の国内車両販売台数は、前年度に比べ3,078台（4.1%）減少の71,353台となりました。

国内商用車市場において、普通トラックで32.5%（前年度比0.7%増）、2-3トントラックで過去最高の42.4%（前年度比1.8%増）と引き続き高いシェアを維持することができました。普通トラックの全需は91,858台（前年度比0.4%増）、と増加した一方、2-3トンクラスの全需については103,301台（前年度比5.4%減）と減少しています。保有事業も順調に売上高を伸ばしました。この結果、国内売上は8,272億円（前年度比1.0%増）と増加しました。

アジア地域への売上高は6,133億円（前年度比4.9%減）と減少しました。タイ市場においてはLCV（ライトコマーシャ

ルビークル）で31.1%（前年度比0.6%減）とシェアを落としたものの、引き続き高い水準のシェアを維持しています。

北米地域への売上高は小型トラックの販売が減少し、1,578億円（前年度比5.4%減）と減少しています。

その他の地域への売上高も4,815億円（前年度比7.1%減）と減少しています。これは排ガス規制切替にともない、欧州へのピックアップ・トラックの出荷台数が大きく減少したためです。

損益につきましては、原価低減活動を進めたものの、販売台数の減少に加え、ピックアップ・トラックの輸出拠点となるタイのパーツ高や米ドル・豪ドル安による為替影響を受け、営業利益は1,405億円（前連結会計年度比△20.5%減）となりました。また、経常利益は1,508億円（前連結会計年



度比△ 20.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は 812 億円 (前連結会計年度比△ 28.4%減) となりました。

■ 中期経営計画 (2018年4月～2021年3月)

中計では「既存事業の深化」と「次世代に向けた新化」の 2 つの方針を掲げました。2021 年 3 月期は中計の最終年度となりますが、新型コロナウイルス感染症拡大を巡る懸念からの経済活動への影響もあり、極めて厳しい状況にあると言わざるをえません。そのような状況でも、重要課題については、着実に進めています。

「既存事業の深化」の取り組みとしましては、2019 年 10 月には 1 トン積みピックアップ・トラック『いすゞ D-MAX』を 8 年ぶりにフルモデルチェンジし、タイ国内で発売いたしました。今後、その他の国々にも順次展開してまいります。また、インド事業では中近東向けの輸出を昨年より開始いたしました。

パワートレイン事業では、2019 年 5 月に米国・カミンズ社と、Isuzu Cummins Powertrain Partnership 契約を締結いたしました。協業検討を進めてきた結果、先進・先行技術領域に対する両社の取り組みについて Advanced Technology 契約を締結いたしました。当社からカミンズ社への北米テクニカルセンターへの派遣も決定し、協業プロジェクトを着々と進めています。

中計で掲げているもう 1 つの方針「次世代に向けた新化」の取り組みとしましては、商用車メーカーに求められる環境

パワートレインを加えたラインナップの拡充を図ることを目的に、2020 年に本田技研工業株式会社の研究開発子会社である株式会社本田技術研究所と燃料電池 (FC) をパワートレインに採用した大型トラックの共同研究契約を締結いたしました。お客様に求められるクリーンで低騒音、低振動な大型トラックを実現するとともに、FC トラックや水素エネルギー活用が物流業界をはじめとした社会全体の産業の発展と水素社会の早期実現に貢献できるよう、広く検討を進めていきます。

また、2019 年 12 月にはボルボ・グループと対等かつ良好な関係を構築し、それぞれが得意とする商品や展開地域を相互に補完しながら、商用車業界に新たな価値を生み出していくための最適なパートナーであるという認識で一致し、商用車分野における戦略的提携に向けた覚書を締結いたしました。来るべき物流革命に対し、両社で協力しお客様や社会に対して最大の価値を提供するとともに、UD トラックスの連結子会社化が実現した場合には UD トラックスとともに日本・アジア地域での突出した No.1 を目指してまいります。

これからも、私たちいすゞ自動車に、一層のご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

片山 正則
片山 正則

主な商品ラインナップ ■ Major Product Lineup

小型～大型トラック事業 「エルフ」「フォワード」「ギガ」「TRAGA」



優れた経済性ととも、信頼性、耐久性、そして先進の環境性を追求することにより世界中のお客様から支持されています。ディーゼルエンジンだけでなく、CNG車、ディーゼルハイブリッド車等、お客様のニーズや用途に合ったパワートレインを提供しています。

国内生産台数： ●2018/3期 230千台
●2019/3期 240千台
●2020/3期 222千台

バス事業

「エルガ」「ガーラ」「エルガ・ミオ」「ガーラ・ミオ」「エルガ・デュオ」



いすゞのバスは、優れた快適性・安全性を実現し、お客様からの信頼を得ています。

ディーゼルエンジンだけでなく、ハイブリッド車の販売、(株)ユーグレナとの共同研究において微細藻類ミドリムシから抽出したバイオディーゼル燃料実用化に向けた実証走行・性能試験等を行っています。

いすゞの歩み ■ Key Events in the History of ISUZU

いすゞの歩み

- 1916 【創業】(株)東京石川島造船所、東京瓦斯電気工業(当社の前身)、自動車製造を企画
- 1922 「ウズレーA9型」国産第1号乗用車完成
- 1936 日本初の空冷式ディーゼルエンジン「DA4型」「DA6型」完成
- 1937 【創立】「東京自動車工業(株)」(現在のいすゞ自動車(株)の前身)設立
- 1949 東京証券取引所に上場、商号を「いすゞ自動車株式会社」に変更



- 1959 小型トラック「エルフ」発表
- 1961 藤沢製造所(現・藤沢工場)開所
- 1966 泰国いすゞ自動車(IMCT)を設立



- 1970 4t積みトラック「フォワード」発表
- 1971 GM社と全面提携に関する基本協定書を調印
- 1972 栃木製造所(現・栃木工場)を開所



1900-1949

1950-1969

1970-1989

582,105百万円

1978

連結売上高の推移
(1978年10月期より開示)

社会情勢

- 1914 第1次世界大戦始まる
- 1939 第2次世界大戦始まる

1950 朝鮮戦争始まる(特需景気始まる)

ライト・コマーシャル・ビークル
(ピックアップトラック、SUV等) 事業
「D-MAX」「mu-X」



D-MAX

mu-X

私的な乗用車として使用することができると同時に、商用車としても使用できる貨客兼用車。いすゞのピックアップトラックは、主にタイで生産され、110を超える国々へ輸出されています。

タイ生産台数： ● 2018/3 期 314 千台
● 2019/3 期 324 千台
● 2020/3 期 304 千台

パワートレイン事業



いすゞのディーゼルエンジンは独自の技術を活かし、トップクラスの低排気量・高出力を実現しました。建設機械や発電機、マリン等多くの産業用途にも使用されています。

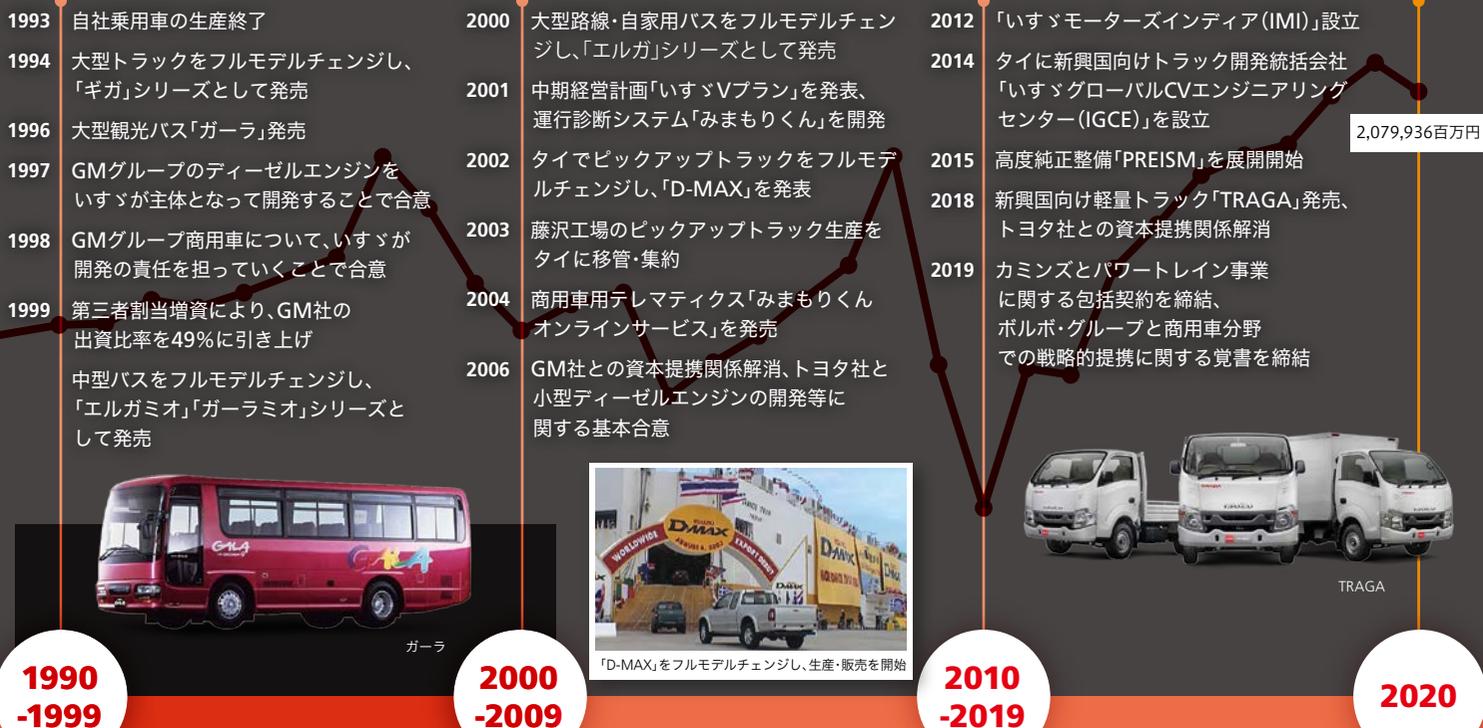
生産基数： ● 2018/3 期 805 千基
● 2019/3 期 847 千基
● 2020/3 期 731 千基

アフターセールス事業



ユーザーの稼働を最大限に確保するためのサポートサービスを展開しています。

- コネクテッドを活用した稼働サポート「PREISM」(故障発生時の整備時間の短縮+故障の予測・事前整備)
- 販売会社による技術力の高い整備事業
- リース事業 (メンテナンスリース・ファイナンスリース・メンテナンス受託)
- 中古車販売事業 (オークション事業・中古車の国内外への販売)



1992 日本で自動車Nox法・PM法制定
1997 アジア通貨危機
1999 石原都知事が「ディーゼル車NO作戦」を宣言

2001 アメリカ同時多発テロ事件
2008 米国リーマンブラザーズ破綻により世界金融危機始まる
2009 GM社が連邦破産法申請

2011 東日本大震災、タイで大洪水発生
2019 新型コロナウイルス(COVID-19)が初めて検出され、以後世界中で感染拡大

At a Glance

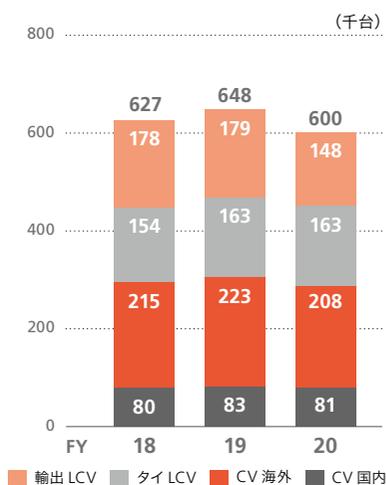
いすゞはお客様の「運ぶ」を支え、 社会インフラの一翼を担います

どのような時でも、物流は動いています。いすゞ自動車は、前中計で構築してきたグローバル拠点網を活用し、お客様の使用条件・利用方法の変化に対応した車両をよりスピーディーに届けてまいります。

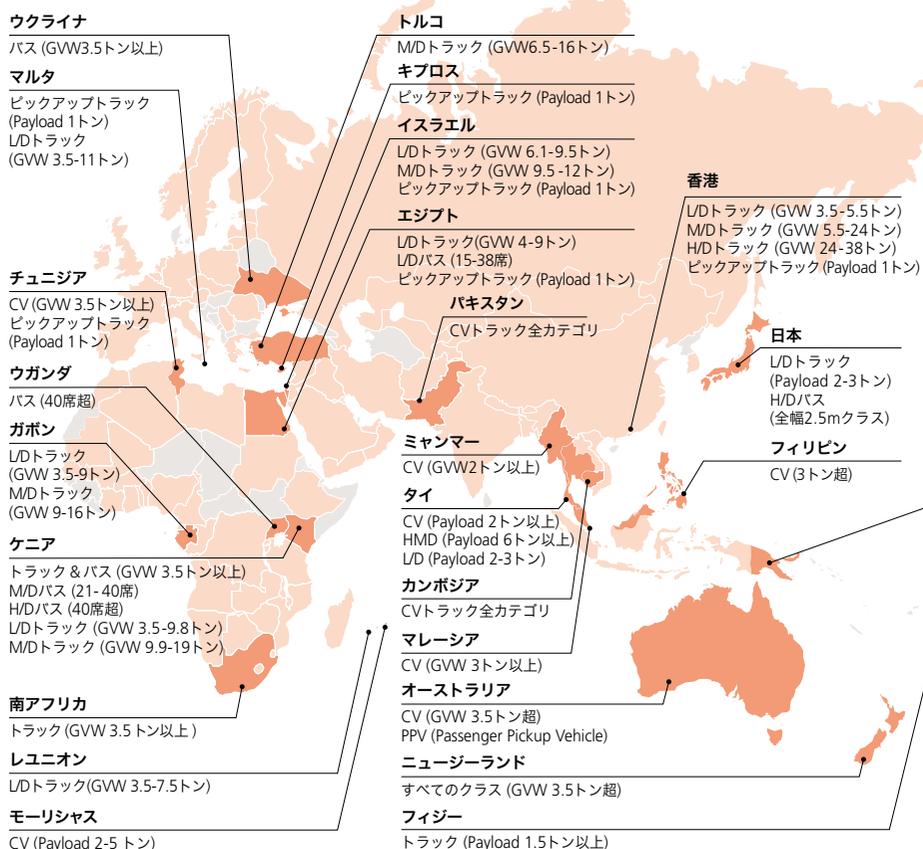
2020年3月期は、CV(商用車)/LCV(ピックアップ・トラック及び派生車)は米中貿易摩擦に端を発する市場減速により世界各地で販売台数が減少し、CV/LCVを合わせたグローバル販売台数は前年から48千台減少(前年比△7%)の600千台となりました。CVではインドネシアや欧州で販売台数が減少し、LCVでも中国や欧州を中心に販売台数が減少しました。

2021年3月期より、マツダ株式会社への新型ピックアップ・トラックのOEM供給を開始します。

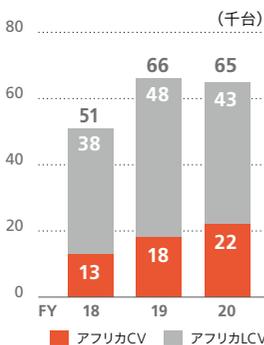
グローバル販売台数



2019年いすゞシェアNo.1国一覧 (現地販売/登録実績ベース)



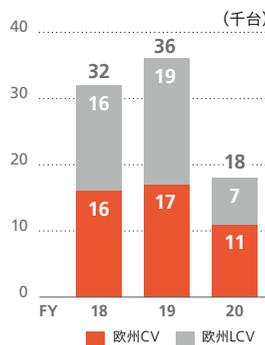
アフリカ



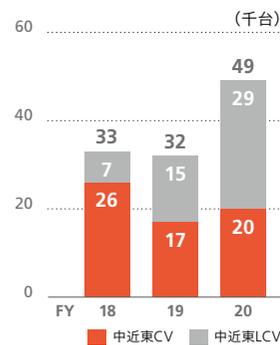
欧州

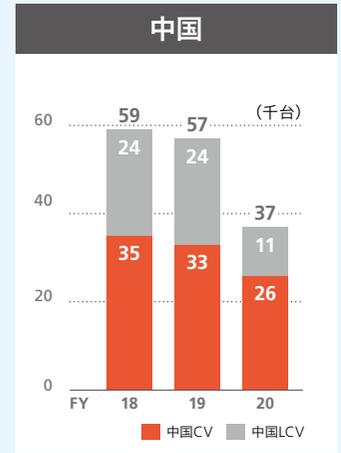
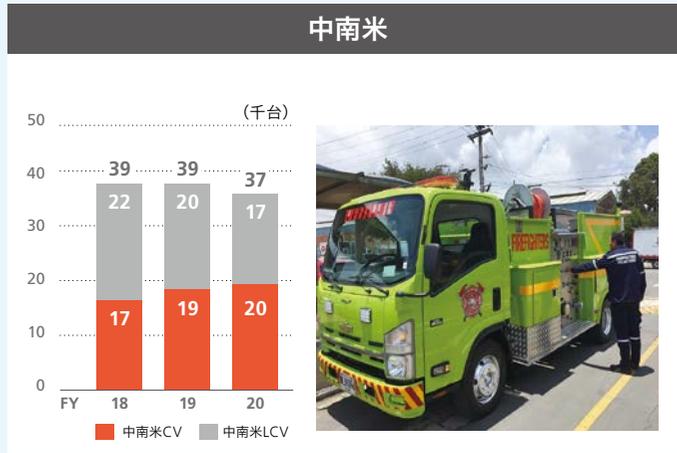
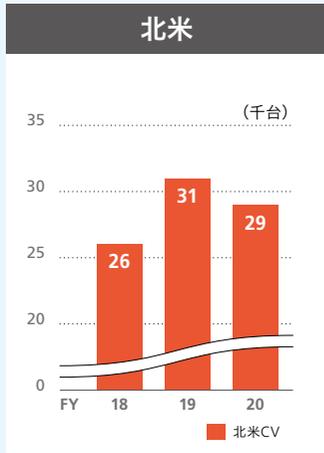
2020年より新型D-MAXを投入

■ 2019年に排ガス規制切替があったことに加え、モデル末期であったことからLCVの販売台数を大きく落としました。2020年より新型D-MAXを投入し、拡販を目指します。

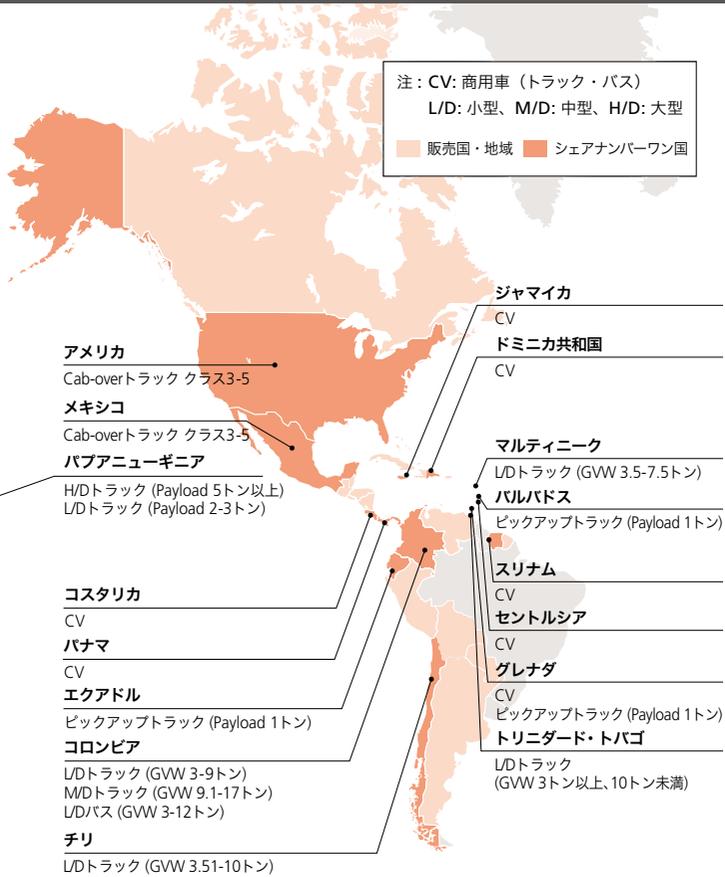


中近東





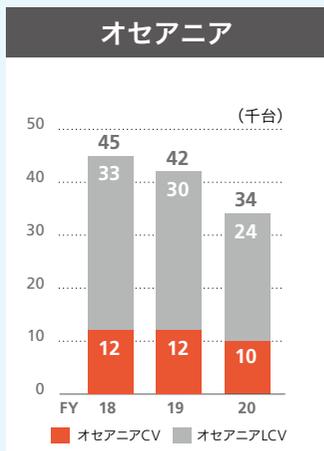
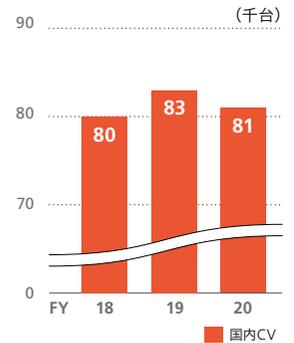
Source: いすゞ調べ



日本

大型トラック「ギガ」を改良して発売、
小型トラック「エルフ」は過去最高シェアを記録

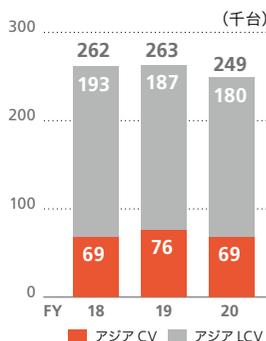
- 2020年3月期においては、普通トラック・小型トラックともにシェアを伸ばすことができました。特に小型トラックでは42.4%と過去最高のシェアを記録しました。小型トラックは2001年より19年連続シェアNo.1に輝きました。
- トラックの販売台数は減少しましたが、販売会社による整備事業・補給部品事業・リース事業をはじめとするアフターセールス事業は順調に推移し、国内売上高は前年比で増加しました。



アジア

D-MAXを8年ぶりにフルモデルチェンジ、TRAGAのフィリピンへの輸出開始

- 軽量トラックのTRAGAは順調に推移したものの、全需が伸び悩んだインドネシアやインド・タイで販売台数が減少しました。
- 2019年より、軽量トラックTRAGA(フィリピン名: TRAVIZ)のフィリピンへの輸出を開始しました。インドでは、2020年より中近東向けLCVの輸出を開始しました。



特
集

新型D-MAX登場

いすゞ自動車は、2019年10月11日に1トンピックアップ・トラックの「いすゞD-MAX」の8年ぶりのフルモデルチェンジを発表いたしました。2019年はマザー工場のあるタイ国内で発売し、2020年以降に展開国を増やしてまいります。マツダ株式会社へのOEM供給も2020年に開始する予定です。このフルモデルチェンジにより、2018年5月に発表した中期経営計画の重要課題「LCV事業の強靱化」をさらに加速してまいります。

D-MAXデータ

マザー工場

タイ(泰国いすゞ自動車(IMCT))
いすゞグループ 71.15%出資)



サムロン工場



ゲートウェイ工場

発売

2002年
5月

販売

タイ国内はトリペッチいすゞセールス
(三菱商事との合併企業)、
タイ海外への輸出はいすゞモーターズ
インターナショナルオペレーションズ
タイランドリミテッド
(いすゞグループ70%出資)





累計生産台数
400万台超

発売国・地域
117カ国

LCV連結
販売台数



ピックアップ・トラックとは

ピックアップ・トラックとは、私的な乗用車として使うことができると同時に、商用車としても使用できる貨客乗用車です。特に農業国であるタイでは、

①

荷物も運べ、
家族も乗れる



②

Excise Taxの
優遇税制恩典
を受けているため、
乗用車よりも
税率が低い

③

都市部への
乗り入れ規制にも
対応している

ため、特に農業従事者から支持を集めています。経済発展や都市化が進み、全需に対する乗用車比率は高まりつつありますが、ピックアップ・トラックが全需に占める割合は2019年実績でも43%と依然として半数近くを占めています。

いすゞ自動車とピックアップ・トラック

いすゞ自動車が初めてピックアップ・トラックを発売したのは1961年。小型トラック「エルフ」をベースに、誰にでも運転しやすく、乗用車的要素を加えた常用貨物乗用車として開発されました。米ゼネラルモーターズ社との提携を機に、世界中のゼネラルモーターズといすゞ自動車のネットワークで発売され、いすゞ自動車の経営を支える商品となりました。

2002年のフルモデルチェンジの際にネーミングが「いすゞD-MAX」に変更され、ピックアップ・トラックの生産をタイに集約。現在は主に生産されているタイだけでなく、エジプトやオーストラリアを初めとして、世界117の国と地域に輸出されています。累計生産台数は400万台を超えました。(うち約200万台はタイ以外の国・地域へ輸出)。いすゞ自動車が1957年から販売しているタイ国内では2019年度モストポピュラーピックアップ、最優秀燃費ピックアップ、ベストライフピックアップを受賞する等、トップブランドとしての地位を確立してまいりました。





シングルキャブ / Regular Cab



エクステンデッドキャブ / Space Cab



ダブルキャブ / Crew Cab (4×4)

フルモデルチェンジのコンセプト: Efficient and Robust

燃費性能、安全性能を高めつつ、多様な使用環境、様々な使い方に耐えうる車を目方に開発しました。また、デザインも一新し、従来のピックアップ・トラックの常識を超えた新たなデザインを採用しました。

基本構造	<p>結構の合理化、高張力鋼板の広範な採用により、軽量かつ強固な車体を実現しました。また防錆性能を向上し、加えて渡河性能800mmを確保しました。さらに、セキュリティ、コネクティッドを考慮したエレクトロニカルアーキテクチャを採用しました。</p>
燃費	<p>定評ある4J1ディーゼルエンジン(排気量3ℓ)をベースに新たに4J3エンジンを開発し、高出力・低燃費・低騒音を実現しました。RZ4Eディーゼルエンジン(排気量1.9ℓ)も動力性能の向上を図りました。</p>
安全性	<p>市場ニーズに合わせた先進安全装備を積極的に採用しました。また、操縦安性・乗り心地を改善し、合わせてブレーキ性能を向上しました。</p>
快適性・ 装備	<p>インフォテインメントシステムを充実させ、利便性向上のための各種装備を追加しました。また、内装品質の向上及び室内騒音の低減を実現しました。</p>

CSR ■ Corporate Social Responsibility

いすゞのCSR

基本的な考え方

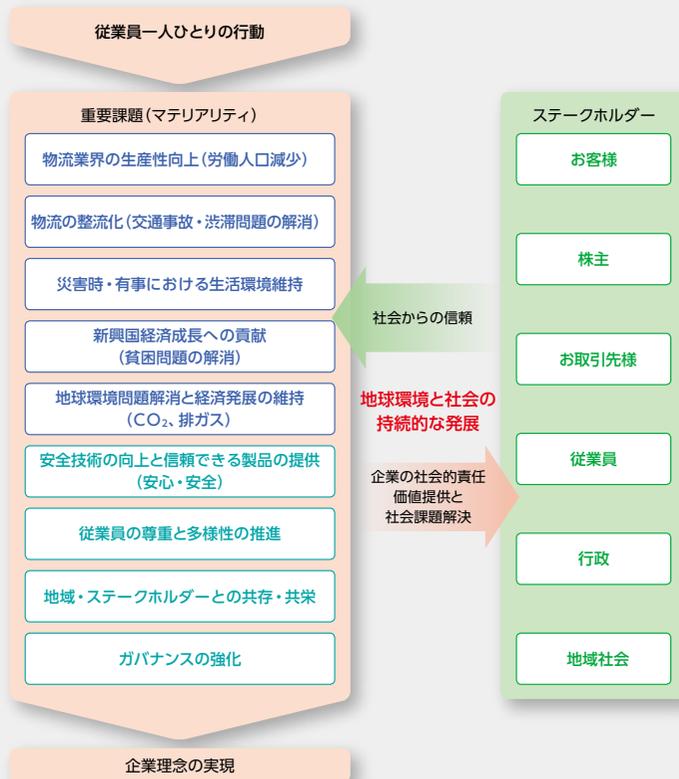
いすゞは、ステークホルダーの皆様との対話を通して信頼関係を築きながら、企業の社会的責任を果たします。また、人々や社会に対する価値提供や社会課題の解決に努め、企業理念の実現をはかり、地球環境と社会の持続可能な発展に貢献します。

いすゞの重要課題

考え方

いすゞは企業理念「『運ぶ』を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。」の下、国際社会からの要請を常に考慮しながらグローバルに事業展開してきました。近年では、経済環境の変化とともにいすゞグループに求められる社会的責任も変化しており、国際社会の動向を踏まえて、より戦略的に取り組みを進めることが期待されています。

こうした社会要請を受けて、2018年度、いすゞが重点的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を特定しました。



いすゞの重要課題

いすゞでは重要課題を「事業を通じて解決したい社会課題」と「CSR課題」の2つの考えに分けて整理しています。「事業を通じて解決したい社会課題」は、事業を通じた直接的な貢献を目指します。また、「CSR課題」は当社の社会的責任として事業基盤をより強固にするテーマとして特定しています。

事業を通じて解決したい社会課題	SDGsとの関係性		
物流業界の生産性向上 (労働人口減少)	8 働きがいの 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	
物流の整流化 (交通事故・渋滞問題の解消)	3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを	
災害時・有事における 生活環境維持	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	
地球環境問題解消と 経済発展の維持 (CO ₂ 、排ガス)	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を
新興国の経済成長 (貧困問題の解消)	1 貧困を なくそう	8 働きがいの 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう

CSR課題	SDGsとの関係性		
安全技術の向上と信頼できる 製品の提供	3 すべての人に 健康と福祉を	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを
従業員の尊重と多様性の推進	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいの 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう
地域・ステークホルダーとの 共存・共栄	4 質の高い教育を みんなに	8 働きがいの 経済成長も	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
ガバナンスの強化	16 平和と公正を すべての人に		

いすゞの重要課題

策定
プロセス

STEP1

重要課題候補の
抽出・整理

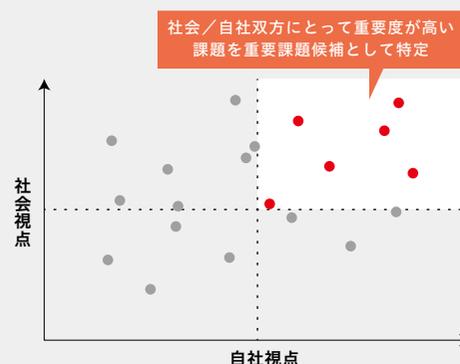
重要課題を特定するにあたり、いすゞグループの事業特性や事業課題、国際的なガイドライン（GRI、ISO26000、SDGs、SASBなど）、日々のステークホルダーとのコミュニケーションなどを基に検討すべき重要課題候補を洗い出しました。



STEP2

社会・自社視点での
仮説設定・分析

課題候補について、まずは社会視点、自社視点の評価軸にて仮説を立て検証しました。仮説は社会動向、業界動向などを踏まえ、いすゞの事業に関する外部環境、特性、戦略、CSR活動状況などに鑑みて、社会／自社視点それぞれで重要度を割り振り分析しました。



STEP3

重要課題候補と
中期経営計画の連動

同時に見直しが行われていた中期経営計画との連動を図り、自社視点を見直し重点課題候補を修正しました。最終的に重要課題を「事業を通じて解決したい社会課題」と「CSR課題」の2つの考えに分けて整理しました。

STEP4

ダイアログにより
社会視点で
検証・最終化

重要課題候補の妥当性を社会視点であらためて検証し、いすゞに寄せられる社会からの期待を知るために、2名の有識者を迎えたダイアログを開催しました。ダイアログにはいすゞのCSR推進を統括する責任者が出席し、有識者との意見交換を通じて、重要課題候補のブラッシュアップを行いました。

最終的にはダイアログにて重要課題候補の妥当性を確認し、経営会議にていすゞの重要課題として決定しました。

ダイアログの様子はCSRレポート2018に掲載しています。

<https://www.isuzu.co.jp/company/csr/report/backnumber/pdf/2018.pdf>

今後の計画

今後は定めた重要課題についてKPIを設定し、取り組みを推進していく計画です。

コーポレート・ガバナンス ■ Corporate Governance

基本的な考え方

いすゞが企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えています。

いすゞは、当社をとりまくあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示をとおして、企業内容の公正性・透明性確保に努

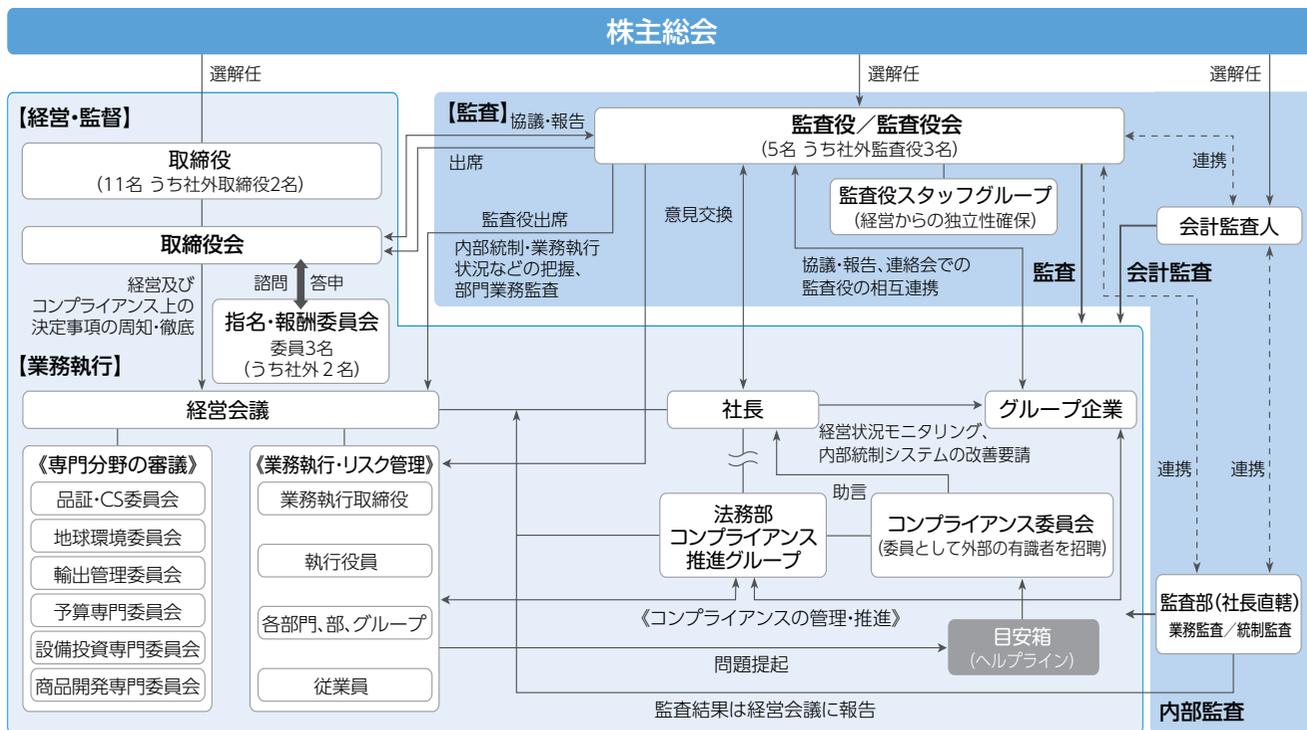
めています。特にすべてのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制、環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えています。さらに、そのためには、経営の監督を担う取締役会・監査役会が十分機能し、同時にすべてのステークホルダーに対する説明責任を十分果たす必要があると考えています。

企業統治の体制（取締役会・監査役会）

いすゞは、監査役会設置会社であり、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、主要な業務執行の決議、監督及び監査を行っています。

いすゞの取締役会は、取締役11名（うち、社外2名）で構成され、議長は代表取締役 取締役社長である片山正則であります。取締役会は、原則毎月の定例取締役会を開催するほか、必要に

コーポレート・ガバナンス体制の概略



企業統治の体制（取締役会・監査役会）

じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行に関して審議・決定しています。

いすゞの監査役会は、監査役5名（うち、社外3名）で構成され、議長は常勤監査役である藤森正之です。各監査役は、取締役会に出席するとともに、監査役会で定めた監査計画に従い、取締役の業務執行の監査を行っています。

いすゞでは、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、3名の社外監査役を含めた5名の監査役で構成される監査役会が経営への監視機能を担っています。この他、取締役についても取締役会の客観性・中立性・透明性

向上の観点から、独立した立場の社外取締役2名を選任しています。

また、いすゞでは、上記の法定機関以外に、企業統治に関する任意の機関として、取締役候補者の指名や執行役員などの選定、役員報酬の決定などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の「指名・報酬委員会」を設置しています。この「指名・報酬委員会」は、議長である代表取締役取締役社長 片山正則と社外取締役2名の3名で構成され、取締役会のもとで、諮問を受けた議案について審議し答申を行います。

企業統治の体制の概要

いすゞは、企業をとりまくあらゆるステークホルダーからの負託・信任に応えて企業価値を向上させていくためには、経営者は自らの立場や自社の利害、特定のステークホルダーの利害に偏ることなく、企業とすべてのステークホルダー共同の利益の拡大と、各ステークホルダー間の利害の調整に努めていかねばならないと考えています。こうした企業と経営者がすべてのステークホルダーからの信頼を確保していく上でふさわしいと考えられる企業統治体制として、監査役会設置会社の形態を選択しており、11名の取締役のうち社外取締役は2名です。

取締役会の職務である業務執行の決定と監督が適正に行われるか否かは、取締役会を構成する各々の取締役が、経営に関する深い知識や経験を有し、当社の事業や自動車産業についての十分な知識と、それらの知識と経験に基づいて適切に判断し、適切な発言をする能力を持つ取締役であるかどうかによって左右されるものと考えられますが、当社では従来より、そのような高い見識・力量を備える社内出身者を登用することに加え、社外からも企業経営などに関する豊富な知見を有する人材を取締役に複数選任しています。更にこのうち特に高い独立性を有する2名には、社外取締役として、客観的立場と外部ステークホルダーの視点から、専ら経営への助言・提言に力を注いでもらうなど、取締役会の審議と意思決定における多様性の向上と、

監督機能の強化に貢献しています。

当社では、この社外取締役から取締役会において適切な関与と助言を得るための取組みとして、社外取締役のみを対象とした取締役会議案の事前説明会を取締役会開催の概ね数日前までに開催し、ここで決議事項について内容や資料の説明を実施しています。また、指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たっては前述の「指名・報酬委員会」での議論を通じ、審議の充実と客観性・説明責任の一層の強化を図ってまいります。

一方チェック・モニタリング機能という観点からは、社外監査役も含めた監査役会と取締役会の連携と、監査役による経営監視機能の強化に取り組んでいます。独立した視点に立った経営監視機能としては、定例取締役会の事前に原則全監査役が出席する「経営監査会議」を常設し、経営に対しての監視機能を強化するなど、様々な取り組みを行っています。

現状ではこうした、経営や業務執行から独立した視点に対して経営陣が説明責任を負う仕組み・体制を導入していることで、監査役会設置会社としての経営監視機能は十分に機能していると考えていますが、今後、社外取締役のさらなる活用を軸に、取締役会の内部における他律的なモニタリング機能の強化について、検討を続けてまいります。

コーポレート・ガバナンス ■ Corporate Governance

経営会議及び各委員会

経営の意思決定と業務執行を迅速に行うため、いすゞでは取締役会の決議に基づき会社経営の重要事項を審議・決定する経営会議を設置し、さらに、経営会議の下部組織として「品証・CS委員会」「地球環境委員会」「輸出管理委員会」「予算専門委員会」「設備投資専門委員会」及び「商品開発専門委員会」の各委員会

を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとっています。

また取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を採用しています。業務執行の状況は、原則毎月開催される定例の取締役会においてその概要が報告されます。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は5名（うち社外監査役3名）で、そのうち常勤監査役は3名（うち社外監査役1名）です。常勤監査役の3名は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役をサポートするスタッフは2名で、2006年4月より監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役会直属の監査役スタッフグループを設置しています。同年5月に監査役補助使用人規則を制定し、同グループの独立性とスタッフへの指示の実効性を確保しています。

常勤監査役は、取締役会などの重要な会議への出席のほか、取締役等からの業務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査を通じて監査を行っています。また、子会社の監査役等と定期的な情報共有を図りグループ一体となった監査体制整備を整備しているほか、取締役等から必要に応じて業務の報告を受けています。非常勤監査役は主として取締役会などの主要な会議に出席し、独立役員の立場から意見を述べることで経営監視機能の充実に担っています。

また、会計監査人と監査役会は監査の過程において、日本公認会計士協会監査基準委員会報告書260「監査役等とのコミュニケーション」に基づきコミュニケーションを図っており、円滑なコミュニケーションのため「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」（日本監査役協会、日本公認会計士協会）を参考にしています。

いすゞの内部監査の組織は、監査部の傘下にある統制監査グループと業務監査グループが、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制監査や、当社及びグループ企業の業務監査・テーマ監査を通じて、関連法規への準拠性、財務報告の信頼性、業務の有効性と効率性等の向上を図っています。内部統制評価と内部監査を同じ監査部が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。さらに、経理部・法務部がこれら内部監査に際して必要な協力を適宜行っています。当事業年度末の監査部の人員は両グループを合わせて17名（部長を除きます）です。

グループ CxO 体制

ガバナンスのさらなる強化のために、2020年4月1日付にて、当社の各部門及び各グループ企業を横断して特定の分野について全社に対する指揮命令権限を有する、以下の各責任者を設置しました。

- **グループ CFO** (Chief Financial Officer / 財務責任役員)
- **グループ CRMO** (Chief Risk Management Officer / リスクマネジメント責任役員)
- **グループ CISO** (Chief Information & Security Officer / 情報セキュリティ責任役員)

役員 ■ Management

取締役 Directors of the Board



代表取締役社長
片山 正則



取締役専務執行役員
高橋 信一
品質保証部門分掌
技術本部 開発部門統括



取締役専務執行役員
伊藤 正敏
技術本部 生産部門統括



取締役常務執行役員
南 真介
経営業務部門
企画・財務部門統括



取締役常務執行役員
饗場 哲也
管理部門統括
グループCRMO



取締役常務執行役員
井桁 一也
営業本部
営業部門統括



取締役常務執行役員
瀬戸 貢一
PT事業本部
産業ソリューション・
PT事業部門統括



取締役常務執行役員
池本 哲也
いすゞ自動車販売株
代表取締役社長



取締役常務執行役員
杉本 繁慈
いすゞ自動車
インターナショナル 社長



取締役
柴田 光義



取締役
中山 こずゑ

■ 社外取締役

監査役 Audit & Supervisory Board Members



常勤監査役
藤森 正之



常勤監査役
宮崎 健司



常勤監査役
進藤 哲彦



監査役
三雲 隆



監査役
河村 寛治

■ 社外監査役

環境 ■ Environment

いすゞ環境長期ビジョン2050



いすゞ環境長期ビジョン2050

いすゞは、新たな環境活動を進める中で、いすゞグループの持続的な成長のためには地球環境保全に対しさらに長期的な視点からのアプローチが必要であると考えました。

こうした考えのもと、私たちが地球環境保全のために目指す姿とその実現のための挑戦を取りまとめたものが「いすゞ環境長期ビジョン2050」です。

気候変動をはじめとする地球環境問題が年々深刻化している中

で、いすゞはグループ従業員一人ひとりが私たちの暮らす社会全体が重大な岐路に立っているということを認識し、地球環境への負荷を最小限にするための活動を続けていくことが必要だと考えています。

いすゞグループはステークホルダーと協業を進めながら、グループ丸となって持続可能な社会の構築に向けたさらなる挑戦に取り組んでいきます。

ビジョン策定までの道のり

いすゞグループ
企業理念

いすゞグループ
地球環境憲章

いすゞ環境長期シナリオ

いすゞが目指すべき方向性の検討のため、気候シナリオや社会シナリオ等を参考に、2050年に向けたシナリオ分析を実施しました。

環境長期シナリオは、中堅社員を中心にワークショップを開催し検討を行い、本内容を地球環境委員会に報告・共有し、さらに議論を重ねて作成しました。

予想される
社会状況

商用車の状況
いすゞの事業の状況

シナリオワークショップの開催

環境長期ビジョンは、いすゞが長期的にどうなるのか、どうなりたのかを打ち出すものであり、従業員で幅広く議論を行い、さまざまな声を集めて策定しました。



いすゞ環境長期ビジョン2050

お客様やパートナーとの連携を通じ、豊かで持続可能な社会の実現に取り組むとともに、持続的企業価値向上を目指します。

いすゞが
目指すべき
方向性

脱炭素社会の実現に貢献する製品の開発、脱炭素な事業活動の推進、製品ライフサイクル全体での環境負荷低減を通じて、経済が発展した安心・安全な社会の実現に貢献します。

いすゞの
活動概要

いすゞの環境重点4課題【気候変動対策】【資源循環推進】【環境リスク予防／対策】【生物多様性保全】に対し、ステークホルダーとの協業を進めながら、いすゞグループ丸となり活動を推進します。

気候変動対策

温室効果ガス排出量の最小化を推進し、脱炭素社会の実現を目指します

- ◆ 製品のライフサイクル全体で温室効果ガスゼロ*を目指します
- ◆ 事業活動から直接排出される温室効果ガスゼロ*を目指します

環境リスク予防／対策

化学物質の流出や水資源の枯渇などの環境リスクの予防と対策を徹底し、環境リスクを最小化します

- ◆ さまざまな環境リスクに対する予防と対策を徹底することで安心・安全ないすゞを目指します

資源循環推進

資源の使用量最小化と有効利用を推進し、循環型社会の実現を目指します

- ◆ 資源を有効に活用し、事業活動から排出される廃棄物・廃棄車両の再資源化率100%を目指します

生物多様性保全

生物多様性の保全を推進し、人と自然が共生する社会の実現を目指します

- ◆ 地域の生物多様性保全活動を通じ、人と自然が共生する社会を実現していきます

*温室効果ガスゼロ：温室効果ガスの排出量と吸収量がプラスマイナスゼロ

いすゞ環境長期ビジョン

<https://www.isuzu.co.jp/company/environment/index.html>

財務セクション

FINANCIAL SECTION

5年間の主要財務データ	20
財政状態及び経営成績の分析	21
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	28
連結包括利益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
連結キャッシュ・フロー計算書	30
連結財務諸表に対する注記	31
英文アニュアルレポートの発行及び監査について	42

2020
ANNUAL REPORT

5年間の主要財務データ

いすゞ自動車株式会社及び連結子会社

連結	百万円					千米ドル
	2020	2019	2018	2017	2016	2020
事業年度:						
売上高	¥ 2,079,936	¥ 2,149,168	¥ 2,070,359	¥ 1,953,186	¥ 1,926,967	\$ 19,111,793
売上原価	1,730,354	1,765,270	1,700,726	1,623,948	1,574,885	15,899,606
売上総利益	349,582	383,898	369,632	329,238	352,081	3,212,186
販売費及び一般管理費	208,999	207,116	202,867	182,793	180,522	1,920,424
営業利益	140,582	176,781	166,765	146,444	171,559	1,291,762
経常利益	150,876	189,001	173,616	152,022	186,690	1,386,352
税金等調整前当期純利益	143,511	186,108	176,095	148,921	186,379	1,318,678
親会社に帰属する当期純利益	81,232	113,444	105,663	93,858	114,676	746,419
事業年度末:						
総資産	¥ 2,152,090	¥ 2,130,894	¥ 2,066,539	¥ 1,879,853	¥ 1,808,377	\$ 19,774,786
純資産	1,133,381	1,116,335	1,086,510	962,107	897,650	10,414,240

単体	百万円					千米ドル
	2020	2019	2018	2017	2016	2020
事業年度:						
売上高	¥ 1,074,968	¥ 1,130,825	¥ 1,081,384	¥ 1,065,886	¥ 1,076,360	\$ 9,877,497
売上原価	938,856	976,838	931,700	919,225	914,721	8,626,816
売上総利益	136,111	153,986	149,684	146,661	161,638	1,250,680
販売費及び一般管理費	104,351	104,136	103,139	96,391	97,334	958,846
営業利益	31,760	49,849	46,544	50,269	64,304	291,833
経常利益	89,796	100,413	71,745	100,330	108,624	825,107
税引前当期純利益	79,055	95,422	69,875	98,927	107,554	726,409
当期純利益	70,964	83,719	58,476	87,310	91,905	652,063
事業年度末:						
総資産	¥ 1,030,852	¥ 1,035,508	¥ 1,053,710	¥ 1,025,050	¥ 965,977	\$ 9,472,131
純資産	604,015	573,641	593,999	544,117	475,388	5,550,086

注: 日本円金額の米ドルへの換算は、読者の便宜のためにのみ記載したものであり、2020年3月31日の為替相場(1米ドルにつき108.83円)で換算しています。

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

1. 経営成績の状況

当連結会計年度の経済状況は、米中貿易摩擦問題を契機とした中国市場の景気減速が、周辺新興国・資源国に波及するなど、全体的に厳しい状況が続きました。加えて、第4四半期には新型コロナウイルス感染症が急速に広まり、世界経済に大きな影響を及ぼしました。

商用車市場は、これまで順調な回復を続けてきたタイ市場が悪化に転じた他、資源国市場も景気低迷を受け伸び悩むなど、多くの地域で需要が減少しました。また国内も、小型車において排ガス規制対応の反動減があり、全需が減少しました。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、当連結会計年度においては軽微なものにとどまりました。

このような経営環境の中、当社は中期経営計画で掲げた中長期に目指す姿「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレント・カンパニーとして広く愛される会社」を目指し、お客様の使用条件や利用方法の変化に対応できる車両づくりに取り組んでまいりました。

主な成果として、第一に、生産台数が400万台を越え、世界約100カ国以上に展開しているピックアップ・トラック「D-MAX」を8年ぶりにフルモデルチェンジいたしました。ピックアップ・トラックは、私的な乗用車として使うことができると同時に、商用車としても使用できる貨客兼用車で、特にタイにおいて、幅広い支持を得ています。これまでにD-MAXは、タイ国内において、2019年度モストポピュラーピックアップ、最優秀省燃費ピックアップ、ベストライフピックアップを受賞するなど、トップブランドとしての地位を確立してまいりました。今回のフルモデルチェンジでは、「Efficient and Robust」を開発コンセプトとし、燃費性能、安全性を高めつつ、多様な使用環境、様々な使い方に耐えうる車を実現いたしました。第二に、「ぶつからない」「つかれない」「こわれにくい」を開発コンセプトに、大型トラック「ギガ」を改良し発売いたしました。歩行者検知機能付ブリクラッシュブレーキ（衝突被害軽減/衝突回避支援）をはじめとした各種先進安全装備や、遠隔地でも確認可能な車両モニタリング項目（コネクテッド機能）を拡充し、レーンキープアシスト（LKA）の機能を追加することで、運転自動化レベル2相当の高度運転支援を実現しています。更には、効率的な大量輸送を実現するため、路線バスでは世界初の「ドライバー異常時対応システム（EDSS：Emergency Driving Stop System）」を搭載し、安心・安全な交通社会の実現に貢献する国産初のハイブリッド連節バス「エルガデュオ」を日野自動車と共同開発し、発売いたしました。また、当社は安全性の向上や、交通事故の解消といった社会課題の解決に取り組むため、ドライバー異常時対応システム（EDSS）やBOA（ブレーキ・オーバーライド・アクセラレーター）を全車標準装備した大型路線バス「エルガ」及び中型路線バス「エルガミオ」を発売しました。大型観光バス「ガーラ」もドライバー異常時対応システム（EDSS）の性能が向上するなど、各種先進安全装置の充実により、総合的な商品力を強化いたしました。

当連結会計年度の国内車両販売台数は小型車シェア42.4%と高い評価を得たものの、全需減少にともない販売台数は減少しており、前連結会計年度に比べ3,078台（4.1%減）の71,353台となりました。

海外車両販売台数は、主にアジアで全需が減少したことを受け、前連結会計年度に比べ20,021台（4.4%）減少の437,870台となりました。この結果、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ23,099台（4.3%）減少の509,223台となりました。

損益につきましては、原価低減活動を進めたものの、販売台数の減少に加え、ピックアップトラックの輸出拠点となるタイのパーツ高や米ドル、豪ドル安による為替影響を受け、営業利益は1,405億円（前連結会計年度比20.5%減）となりました。また、経常利益は1,508億円（前連結会計年

度比20.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は812億円（前連結会計年度比28.4%減）となりました。

2. 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて211億円増加し、2兆1,520億円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて41億円増加し、1兆187億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて170億円増加し、1兆1,333億円となりました。

自己資本比率は44.3%（前連結会計年度末43.6%）となりました。

有利子負債については、前連結会計年度末に比べて393億円増加の3,367億円となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により獲得した資金1,237億円を、投資活動に926億円、財務活動に251億円、それぞれ資金を使用したこと等により、前連結会計年度末に比べて13億円減少し、3,039億円となりました。なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除して計算した、フリーキャッシュ・フローは、310億円の資金流入（前連結会計年度比55.6%減）となっています。

【営業活動によるキャッシュ・フロー】

営業活動により獲得した資金は、1,237億円（前連結会計年度比21.0%減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益を1,435億円、減価償却費を762億円計上し、売上債権の減少により232億円の資金流入があった一方で、たな卸資産の増加により250億円、リース債権及びリース投資資産の増加により191億円、仕入債務の減少により140億円、法人税等の支払により441億円の資金流出などがあったことによります。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

投資活動により使用した資金は、926億円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

これは、固定資産の取得による支出が1,034億円あったことが主な要因です。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

財務活動により使用した資金は、251億円（前連結会計年度比76.5%減）となりました。

これは、長期借入の返済で372億円、配当金の支払で280億円、及び非支配株主への配当金の支払で206億円の資金の流出があった一方で、長期借入の実行で590億円の資金の流入があったことが主な要因です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、2020年6月29日現在において判断したものです。

1. 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 概観

【CV販売】

当連結会計年度におけるCV車両の販売台数は、前連結会計年度から13,564台（5.2%）減少の245,266台となりました。

国内では、小型車において排ガス規制対応の反動減を受けた全需の減少により販売台数が減少し、前連結会計年度から3,078台(4.1%)減少の71,353台となりました。海外では、中近東やアフリカでは回復が見られたものの、市場悪化によりアジアでの販売台数が減少した結果、全体では前連結会計年度から10,486台(5.7%)減少の173,913台となりました。

なお、国内の普通トラックのシェアは、安定した販売を行い、前連結会計年度比+0.7%の32.5%と増加しました。また、小型トラックのシェアは、排ガス規制対応前の駆け込み需要を効果的に取り込み、前連結会計年度比+1.8%の42.4%と増加しました。

■ CV 車両販売台数

		前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減台数	増減率
国内	大型・中型	28,864	28,945	81	(0.3)%
	小型	45,567	42,408	(3,159)	(6.9)%
	計	74,431	71,353	(3,078)	(4.1)%
北米	大型・中型	1,371	1,422	51	3.7%
	小型	28,683	27,561	(1,122)	(3.9)%
	計	30,054	28,983	(1,071)	(3.6)%
アジア	大型・中型	22,509	16,061	(6,448)	(28.6)%
	小型	47,818	45,283	(2,535)	(5.3)%
	計	70,327	61,344	(8,983)	(12.8)%
その他地域	大型・中型	19,456	19,375	(81)	(0.4)%
	小型	64,562	64,211	(351)	(0.5)%
	計	84,018	83,586	(432)	(0.5)%
合計	大型・中型	72,200	65,803	(6,397)	(8.9)%
	小型	186,630	179,463	(7,167)	(3.8)%
	計	258,830	245,266	(13,564)	(5.2)%

【LCV 販売】

当連結会計年度におけるLCV車両の販売台数は、前連結会計年度から9,535台(3.5%)減少の263,957台となりました。

アジアでは、主にタイの景気減速の影響などを受け、販売台数は前連結会計年度から微減の180,722台となりました。その他地域においては、豪州や欧州での販売台数が減少した結果、全体では前連結会計年度から9,007台(9.8%)減少の83,235台となりました。

なお、タイではLCVの全需が減少しましたが、後半期から新型モデルの生産が始まり、モデル切替の影響があった中、シェアは31.1%と前年のレベルを維持しました。

■ LCV 車両販売台数

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減台数	増減率
アジア	181,250	180,722	(528)	(0.3)%
その他地域	92,242	83,235	(9,007)	(9.8)%
計	273,492	263,957	(9,535)	(3.5)%

【パワートレイン出荷】

当連結会計年度における産業用エンジンの出荷基数は、中国の建機需要の不透明感を受け減少し、前連結会計年度から12,691基(9.4%)減少の122,886基となりました。

■ 産業用エンジン出荷基数

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	出荷基数	増減率
計	135,577	122,886	(12,691)	(9.4)%

(口) 当連結会計年度の経営成績についての分析

【売上高】

売上高につきましては、主にアジアをはじめとする海外車両販売台数の減少等により前連結会計年度に比べ、692億円(3.2%)減少の2兆799億円となりました。内訳は、国内が8,272億円(前連結会計年度比1.0%増)、海外が1兆2,526億円(前連結会計年度比5.8%減)です。

【営業利益】

当連結会計年度の営業利益は1,405億円(前連結会計年度比20.5%減)となりました。

主な変動要因としては、原価低減活動による120億円などが増益となった一方で、販売量の減少等による売上変動/構成差による209億円、為替変動による163億円、経済変動による85億円、費用増減他による24億円などで減益になったことによるものです。

この結果、当連結会計年度における売上高営業利益率は6.8%(前連結会計年度8.2%)となりました。

■ 営業利益の増減分析(対前連結会計年度比)

	(億円)
原価低減活動	120
売上変動/構成差	(209)
為替変動	(163)
経済変動	(85)
費用増減他	(24)
合計	(361)

【営業外損益】

当連結会計年度における営業外損益は102億円の利益であり、前連結会計年度に比べて19億円減益となっています。

支払補償費が前連結会計年度に比べて8億円増加したことが主な減益要因です。

また、支払利息の増加にともない、受取利息及び受取配当金から支払利息を差し引いた純額は46億円の利益となりましたが、前連結会計年度に比べて5億円悪化しました。為替差損益は前連結会計年度は為替差損を計上したのに対して、今期は3億円の為替差益を計上しました。

【特別損益】

当連結会計年度における特別損益は73億円の損失となり、前連結会計年度に比べて44億円の減益となりました。当連結会計年度の主な項目として、特別損失で、固定資産処分損、減損損失、投資有価証券評価損等が挙げられ、特別利益で、固定資産売却益、投資有価証券売却益が挙げられます。

【税金費用】

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額とを加えた金額は、前連結会計年度では480億円の損失でしたが、当連結会計年度では410億円の損失となりました。

【非支配株主に帰属する当期純利益】

非支配株主に帰属する当期純利益は、主にアセアン現地法人、北米現地法人、国内部品製造会社の非支配株主等に帰属する当期純利益からなり、前連結会計年度の246億円に対し、当連結会計年度は212億円となりました。

【親会社株主に帰属する当期純利益】

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は812億円となり、前連結会計年度に比べて322億円の減益となりました。1株当たり当期純利益は110.14円となりました。

(八) 当連結会計年度の財政状態についての分析

【資産】

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて211億円増加し、2兆1,520億円となりました。

主な要因といたしましては、売上債権が338億円、投資有価証券が213億円減少した一方で、有形固定資産が305億円、リース債権及びリース投資資産が191億円、たな卸資産が162億円、その他流動資産が115億円増加したことによります。

【負債】

負債は、前連結会計年度末に比べて41億円増加し、1兆187億円となりました。

主な要因といたしましては、仕入債務が252億円、未払費用が42億円、未払法人税等が35億円減少した一方で、有利子負債が393億円増加したことによります。

【純資産】

純資産は、前連結会計年度末に比べて170億円増加し、1兆1,333億円となりました。

これは利益剰余金が528億円増加した一方、為替換算調整勘定が157億円、その他有価証券評価差額金が131億円、非支配株主持分が61億円減少したことなどによります。

(二) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

【資金需要】

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

【資金調達状況】

運転資金については返済期限が1年以内の短期借入金で、通常各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。今後、投融資の実行に伴い借入金・社債等による資金調達を検討する可能性があります。

【資金の流動性】

当連結会計年度を含む3年間で生み出される当社グループのキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローの合計額の見通し）は累計4,000億円から5,000億円になると見込まれ、このうち、総額3,500億円程度を事業投資に充てる予定です。具体的には、これまでの拠点投資に代わり、商品力強化やデジタルイノベーションに向けた投資が求められることに加えて、先進技術開発の推進や新事業創出を目的とした戦略投資を加速していきます。

市場への還元は安定的・継続的であることを旨とし、自己資本利益率の改善とセットでバランスを取っていきます。各年度の総還元性向について当連結会計年度を含む3年平均として30%を目標としています。

また、手元資金の流動性には絶えず注視が必要ですが、当社グループは現金及び現金同等物に加え、主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、金融市場の急激な環境変化にも対応できる流動性を保持していると考えています。

事業等のリスク

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、2020年6月29日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、グループ全体のリスク管理の責任者として、「グループCRMO (Chief Risk Management Officer/ リスクマネジメント 責任役員)」を設置し、全社的なリスク管理のプロセスを主導しています。

グループCRMOは、

- 定期的に当社グループの経営上・事業遂行上でのリスクを特定・評価します。
- これらリスクを適切に管理、特に低減するとともに、リスクが顕在化して危機に転化した場合はその影響を極小化する等、各種リスク対策を企画・実行します。
- 定期的に「リスク管理確認会議」を主催し、リスク対策の進捗状況、顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行います。

1. 世界経済・金融市場・自動車市場に起因するリスク

(1) 主要市場の経済状況・総需要の変動

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車の需要は、当社グループが製品を販売している国・地域、特に日本、タイ、米国などの市場における経済状況の影響を受けます。

当社グループは経済状況・需要動向の見通しの正確な把握に努めるとともに、製品を販売する市場の分散によって影響を極小化していますが、当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車市場における競争

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車市場は、激しい競争が繰り広げられています。かかる競争環境の激化は当社製品の競争力に影響を及ぼし、価格変動やシェア変動を引き起こす可能性があります。競争に影響を与える要素は製品性能、安全性、燃費、環境負荷、価格、アフターサービス等多岐にわたり、各国の市場ごとで重視される要素は異なります。

当社グループは主要市場での競争力を維持・強化するため、これら要素の改善に取り組みながら、競争力の高い製品について継続的に開発・生産・販売並びにそのアフターサービスを実施していますが、他社との競争に劣後した場合や予期しない業界再編が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替及び金利の変動

当社グループの事業には、世界各地における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レート、特に米ドル、タイバーツの為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。さらに、為替変動は、当社グループが購入する原材料の価格や販売する製品の価格設定に影響します。

また、当社グループは日頃よりキャッシュ・フローの管理に努めていますが、資金調達に係わるコストは、市場金利が急激に上昇した場合、支払利息の負担が増大するなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替及び金利の変動による影響を極小化すべく、現地生

産に加えて、金利スワップ及び先物為替予約取引を含むデリバティブ金融商品の活用を行っています。

しかし、為替及び金利の大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

2-1. 主に「外部環境への当社グループの対応」に起因する事業リスク

(4) 新しい技術革新やビジネスモデル変化などへの対応

当社グループの事業に関わる外部環境は大きく変化しています。商用車市場のお客様ニーズの多様化や商用車を用いたビジネスモデルの変化、「CASE」に代表される技術革新、生産・販売・アフターサービス・バックオフィス業務におけるデジタルイノベーションの推進、ESG投資やSDGs達成への期待の高まりなどの技術変化や社会変化は、当社グループの事業の拡大と深耕の好機です。

当社グループはこうした技術変化や社会変化に速やかに対応するため、常設部署を設置し、全社横断の複数プロジェクトを推進しています。しかし、万が一、これらの技術変化や社会変化に速やかかつ十分に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発

当社グループの置かれた事業環境は競争の激化や市場ごとに異なる商品ニーズの多様化などが見込まれます。このような経営環境に対応し、「運ぶ」を支える「ものづくり事業」を推進していくには高い技術と市場のニーズを的確にとらえた製品を提供する研究開発への取り組みが不可欠です。

当社グループは、将来の市場ニーズの予測、研究開発分野の優先順位付けを通じて、新たな技術や製品の開発に取り組んでいます。もし求められる技術水準への到達や適正な市場ニーズの把握に失敗や遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 合併事業を始めとするアライアンス

当社グループは、いくつかの国において、各国の法律上の、あるいはその他の要件により合併で事業を行っています。また、国内外の販売ではディーラーやディストリビューターと提携し、研究開発では合併事業や業務提携を行っています。

当社グループは合併相手やアライアンス先の経営状況、ガバナンス、その他重要な非財務情報を含め、様々な情報をもとに業務提携の可否を検討します。

しかし、合併相手やアライアンス先の経営方針、経営環境の変化等当社グループが管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売・供給における特定チャネルへの依存

当社グループは、当社製品である自動車やその構成部品等を、トリベッチいすゞセールス(株)(タイ国バンコク市)や、ゼネラルモーターズ・コーポレーション(アメリカ合衆国ミシガン州デトロイト市)など当社グループ内外の特定チャネルを通じて販売・供給しています。当社グループの販売・供給における特定チャネルの依存について、取引先の業績悪化等により市場への供給・流通量が減少した場合、または取引先の信用不安等による貸倒れが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは大口顧客企業との関係を維持するとともに、新規顧客の

開拓によるリスク分散を図っています。しかし、これらの顧客企業への売上は、顧客企業の生産・販売量の変動など当社グループが管理できない要因により影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資材、部品等の調達の遅れや不足、調達価格の高騰

当社グループは、生産に必要な原材料、部品及び製品を外部のサプライヤーから調達していますが、サプライヤーの能力を大幅に超えるような需給状況になった場合や、サプライヤーに生じた事故や不測の事態により供給能力が大幅に低下した場合は、十分な量を確保することができなくなる可能性、確保が遅れる可能性があります。また、需給の逼迫などにより原材料等の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、サプライヤーの生産能力、信用リスク、製品等の品質、コストを定期的に把握し、調達に遅れや不足が生じる事態がないように努めています。資材や部品等の大幅な不足や価格の高騰が生じた場合、大規模地震等の自然災害等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2-2. 主に「当社グループ内部」に起因する事業リスク

(9) コンプライアンス・レピュテーション

当社グループでは、関係法令等の遵守はもちろん、ステークホルダーからの期待に応えるという意味でもコンプライアンスを徹底しています。

当社グループでは、法令の違反を未然に防止する体制並びにコンプライアンスに関わる案件を察知した場合には速やかに対応する体制を構築しています。

またコンプライアンスの推進や体制整備について、客観的な助言・監督・評価を仰ぐことを目的として、社長の諮問機関であるコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会には、コンプライアンスの推進に必要な公明性、透明性を確保するため、社外から有識者(弁護士等)を委員として招聘しています。

しかし、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、各国の個人情報保護、贈収賄禁止、独占禁止・不正競争禁止に関する法令等への重大な違反が認められ、高額な制裁金が課せられた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループは国内外の各工場世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。また製品の欠陥等を原因とする損害賠償が必要な場合に備えて、製造物賠償責任保険に加入しています。

しかし、万が一、大規模なリコールを実施する場合や、製造物責任賠償を実施するが製造物賠償責任保険により填補できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) IT化社会における情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業にとって、顧客情報の収集・利用や営業秘密としての技術情報の活用、設備の自動制御などの情報技術の利活用、生産活動を含む業務全般でのITネットワークの安定的利用が不可欠なものとなっています。当社グループの事業は、こうした情報、情報技術、ITネットワークに依存しています。

当社グループでは、当該リスク管理責任者や専門組織を設置し、個人情報や機密情報の保護、データやシステムの可用性の維持、各種情報の改竄防止等の情報セキュリティの維持・改善を目的に、様々な安全対策を実施しています。

しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、企業としての信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害やコンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等が発生した場合には、業務の中断や、データの破損・喪失などを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産保護に関するリスク

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の国・地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にあります。

当社グループは知的財産保護のための取り組みを進めています。しかし、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを効果的に防止できない場合や知的財産権侵害訴訟による製造・販売の差し止めや損害賠償金の請求が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保・定着、パフォーマンスの発揮等

当社グループの事業では、人材が最も重要な資産と考え、当社グループの事業推進に必要な技能・能力をもった人材の確保に努めるとともに、従業員一人一人のモチベーション、熱意、技能、能力、パフォーマンスを高め、当社グループに定着させるための取り組みを進めています。しかし、今後の人材獲得競争の一層の激化により、優秀な人材確保・定着がより困難になっていく可能性があります。

また、当社グループの従業員構成は日本企業の多くと同様に、シニア層に集中しています。それに伴って、将来的には円滑な技能伝承や適切な人員配置が困難となる可能性があります。

当社グループでは計画的な採用、適切な人員配置・再配置、教育・育成・キャリアアップに関わる制度運用、適切な人事考課制度運用により、優秀な人材の確保と定着に努めています。しかし、これらの対応が十分ではない場合、従業員の離職、モチベーション低下、技能伝承の失敗、競争力の低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2-3. 主に「当社グループ外部」に起因する事業リスク

(14) 法的規制等

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、関税、その他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管理、環境保全・リサイクル・安全関連の法規制の適用も受けています。特に排出ガス規制は、環境

意識の高まりにともない、更に強化される傾向にあります。これを遵守するための投資等は多額となり、将来、これらの投資に見合う売上を実現できない可能性があります。

当社グループは各国、特に日本、米国、タイ、中国、欧州地域における法規制等の動向の情報収集を行い、法規制の変化に備えた投資や新技術・製品の開発を行っています。

しかし、万が一、規制等の予期しない改廃や運用の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの製品の生産及び販売活動は、日本国内のみならず広く海外で行われています。これらの海外市場での事業展開には特に以下に掲げられないいくつかのリスクが内在しています。

- 政治及び経済状況の変動
- 許認可等に関する一方的な政策変更、当社グループ財産の直接的または間接的取用
- 潜在的に不利な税影響
- 送金や兌換の規制
- 人材の採用と確保の難しさ
- 未整備の技術インフラや社会インフラ（電力、上下水、道路、港湾等）
- テロ、戦争、自然災害、経済制裁、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、各国におけるリスクを把握するとともに対策を講じていますが、こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害等

当社グループは全世界で事業を展開しているため、様々な災害リスクにさらされています。大規模地震や風水害等の自然災害、停電又はその他の中断事象、疫病・感染症が顕在化した場合、当社グループの生産活動、販売活動、その他事業活動に影響が生じる可能性があります。特に主要な事業拠点が集中する日本・南関東に大規模な災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは生産工程等の事業中断による潜在的な悪影響を最小化するために、すべての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行い、災害等が発生した場合の行動計画を予め策定、それに基いた訓練を実施しています。また新型インフルエンザやその他の未知の感染症等についても予防・対応計画を予め策定し、それに基いた訓練を実施しています。さらに新型インフルエンザやその他未知の感染症等についても、日頃より外部コンサルタントの活用等によりグローバルな情報の早期入手に努め、必要に応じて適切な対応を行うとともに、マスク等の適正な備蓄を行っています。

しかし、災害等による影響を完全に防止又は軽減できない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

2020年6月現在、世界的に流行が継続している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難です。当社グループでは事業拠点における感染予防策の実施、在宅勤務をはじめとするテレワーク等、COVID-19による影響を極小化するための各種措置を講じています。しかし、COVID-19の流行継続、再流行や社会状況の変化は当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表 (2020年及び2019年3月31日現在)

資産	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
流動資産：			
現金及び預金 (注記 2)	¥ 321,427	¥ 328,114	\$ 2,953,486
売上債権			
受取手形及び売掛金	266,919	300,768	2,452,631
貸倒引当金	(1,098)	(1,601)	(10,097)
リース債権及びリース投資資産	136,852	117,730	1,257,491
たな卸資産 (注記4)	323,806	307,517	2,975,342
その他	71,631	60,040	658,196
流動資産合計	1,119,539	1,112,570	10,287,051
有形固定資産 (注記4)			
土地 (注記8)	282,125	282,623	2,592,347
建物及び構築物	408,081	401,129	3,749,714
機械装置及び運搬具	749,075	723,872	6,882,991
リース資産	11,935	18,453	109,672
賃貸用車両	95,556	76,177	878,030
建設仮勘定	29,721	34,050	273,102
その他	148,943	126,711	1,368,587
減価償却累計額	(963,516)	(931,674)	(8,853,409)
有形固定資産合計	761,922	731,344	7,001,038
無形固定資産			
のれん	4,573	7,058	42,022
その他	18,701	18,320	171,842
無形固定資産合計	23,274	25,379	213,865
投資その他の資産：			
投資有価証券 (注記 3)			
非連結子会社及び関連会社の株式	80,447	78,513	739,201
その他	74,109	97,413	680,963
長期貸付金	987	981	9,073
退職給付に係る資産	2,158	1,642	19,832
繰延税金資産 (注記 6)	58,502	54,938	537,559
その他	31,822	28,579	292,402
貸倒引当金	(674)	(467)	(6,201)
投資その他の資産合計	247,352	261,600	2,272,832
資産合計	¥ 2,152,090	¥ 2,130,894	\$ 19,774,786

連結財務諸表に対する注記をご参照下さい。

負債及び純資産資産	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
流動負債：			
短期借入金	¥ 80,178	¥ 71,191	\$ 736,730
電子記録債務	49,897	47,240	458,493
支払手形及び買掛金	312,048	339,997	2,867,298
リース債務	5,568	3,931	51,170
未払費用	68,846	73,089	632,602
役員賞与引当金	233	441	2,142
未払法人税等(注記 6)	17,060	20,636	156,759
預り金	3,413	4,174	31,365
その他	65,946	65,625	605,963
流動負債合計	603,193	626,328	5,542,526
長期借入債務(注記 4)	250,963	222,275	2,306,015
退職給付に係る負債(注記 5)	99,066	97,506	910,284
繰延税金負債(注記 6)	792	2,862	7,279
土地の再評価に係る繰延税金負債(注記 8)	42,135	42,135	387,170
メンテナンス引当金	3,886	5,815	35,710
役員株式給付引当金	198	209	1,823
その他の固定負債	18,472	17,425	169,736
偶発債務(注記 10)			
純資産：			
株主資本(注記7)			
普通株式及び優先株式			
普通株式：	40,644	40,644	373,471
資本剰余金	42,503	42,129	390,546
利益剰余金	924,729	871,845	8,497,010
自己株式	(150,441)	(150,485)	(1,382,352)
株主資本合計	857,436	804,134	7,878,674
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	25,597	38,754	235,210
繰延ヘッジ損益	302	131	2,775
土地再評価差額金(注記 8)	83,881	83,880	770,755
為替換算調整勘定	(5,517)	10,195	(50,695)
退職給付に係る調整累計額	(8,760)	(7,314)	(80,500)
その他の包括利益累計額	95,503	125,647	877,545
非支配株主持分	180,442	186,553	1,658,020
純資産合計	1,133,381	1,116,335	10,414,240
負債純資産合計	¥ 2,152,090	¥ 2,130,894	\$ 19,774,786

連結財務諸表に対する注記をご参照下さい。

連結損益計算書 (2020年及び2019年3月31日終了年度)

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
売上高	¥ 2,079,936	¥ 2,149,168	\$ 19,111,793
売上原価	1,730,354	1,765,270	15,899,606
売上総利益	349,582	383,898	3,212,186
販売費及び一般管理費	208,999	207,116	1,920,424
営業利益	140,582	176,781	1,291,762
その他収益(費用)			
受取利息及び受取配当金	7,531	7,450	69,206
支払利息	(2,833)	(2,168)	(26,036)
持分法による投資利益	8,033	7,955	73,813
為替差益	329	—	3,025
為替差損	—	(91)	—
その他—純額	(2,766)	(925)	(25,419)
経常利益	150,876	189,001	1,386,352
特別利益(損失)			
投資有価証券売却益	14	1	132
固定資産売却益	289	805	2,661
負ののれん発生益	—	2,264	—
固定資産減損損失(注記 14)	(190)	(1,202)	(1,746)
段階取得に係る差益	—	667	—
災害による損失	—	(1,393)	—
投資有価証券評価損	(5,317)	(2,734)	(48,856)
その他—純額	(2,161)	(1,302)	(19,865)
税金等調整前当期純利益	¥ 143,511	¥ 186,108	\$ 1,318,678
法人税等(注記 6):			
当年度分	40,141	50,754	368,846
法人税等調整額	880	(2,715)	8,093
当期純利益	102,489	138,069	941,737
非支配株主に帰属する当期純利益	21,256	24,624	195,318
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 81,232	¥ 113,444	\$ 746,419

1株当たりの金額	円	米ドル
親会社株主に帰属する当期純利益		
— 基本	¥ 110.14	\$ 1.01

連結財務諸表に対する注記をご参照下さい。

連結包括利益計算書 (2020年及び2019年3月31日終了年度)

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
当期純利益	¥ 102,489	¥ 138,069	\$ 941,737
その他包括利益			
その他有価証券評価差額金	(13,345)	2,190	(122,623)
繰延ヘッジ損益	170	(531)	1,570
為替勘定調整勘定	(19,294)	7,527	(177,293)
退職給付に係る調整額	(1,635)	1,092	(15,027)
持分法適用会社に対する持分相当額	(857)	(6,879)	(7,883)
その他包括利益合計(注記 15)	(34,962)	3,398	(321,258)
包括利益(注記 15)	67,526	141,468	620,479
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	51,088	116,012	469,438
非支配株主に係る包括利益	¥ 16,438	¥ 25,456	\$ 151,042

連結財務諸表に対する注記をご参照下さい。

連結株主資本等変動計算書 (注記 7) (2020年及び2019年3月31日終了年度)

百万円

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	非支配株主 持分
2018年3月31日現在	¥40,644	¥42,127	¥785,096	¥(71,362)	¥36,545	¥83,880	¥662	¥10,267	¥(8,276)	¥166,923
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,644	42,127	785,096	(71,362)	36,545	83,880	662	10,267	(8,276)	166,923
剰余金の配当			(26,695)							
土地再評価差額金の取崩										
親会社株主に帰属する当期純利益			113,444							
自己株式の取得				(79,436)						
自己株式の処分				314						
非支配株主との取引による 資本剰余金の増減		1								
持分法の適用範囲の変更										
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額 (純額)					2,208	—	(531)	(71)	962	19,629
2019年3月31日現在	¥40,644	¥42,129	¥871,845	¥(150,485)	¥38,754	¥83,880	¥131	¥10,195	¥(7,314)	¥186,553
会計方針の変更による累積的影響額			(287)							
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,644	42,129	871,558	(150,485)	38,754	83,880	131	10,195	(7,314)	186,553
剰余金の配当			(28,061)							
土地再評価差額金の取崩			(0)							
親会社株主に帰属する当期純利益			81,232							
自己株式の取得				(5)						
自己株式の処分				50						
非支配株主との取引による 資本剰余金の増減		374								
持分法の適用範囲の変更										
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額 (純額)					(13,156)	0	170	(15,713)	(1,446)	(6,110)
2020年3月31日現在	¥40,644	¥42,503	¥924,729	¥(150,441)	¥25,597	¥83,881	¥302	¥(5,517)	¥(8,760)	¥180,442

千ドル

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	非支配株主 持分
2019年3月31日現在	\$373,471	\$387,109	\$8,011,081	\$(1,382,754)	\$356,099	\$770,748	\$1,205	\$93,686	\$(67,213)	\$1,714,170
会計方針の変更による累積的影響額			(2,641)							
会計方針の変更を反映した当期首残高	373,471	387,109	8,008,440	(1,382,754)	356,099	770,748	1,205	93,686	(67,213)	1,714,170
剰余金の配当			(257,843)							
土地再評価差額金の取崩			(6)							
親会社株主に帰属する当期純利益			746,419							
自己株式の取得				(50)						
自己株式の処分				461						
非支配株主との取引による 資本剰余金の増減		3,437								
持分法の適用範囲の変更										
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額 (純額)					(120,888)	6	1,570	(144,382)	(13,287)	(56,149)
2020年3月31日現在	\$373,471	\$390,546	\$8,497,010	\$(1,382,343)	\$235,210	\$770,755	\$2,775	\$(50,695)	\$(80,500)	\$1,658,020

連結財務諸表に対する注記をご参照下さい。

連結キャッシュ・フロー計算書 (注記 16) (2020年及び2019年3月31日終了年度)

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	¥ 143,511	¥ 186,108	\$ 1,318,678
減価償却費及びのれん償却額	78,678	72,620	722,951
持分法による投資利益	(8,033)	(7,955)	(73,813)
製品保証引当金の増減額	(188)	(491)	(1,731)
賞与引当金の増減額	21	123	197
役員賞与引当金の増減額	(201)	256	(1,850)
貸倒引当金の増減額	(38)	(687)	(357)
退職給付に係る負債の増減額	(446)	890	(4,098)
メンテナンス引当金の増減	(1,929)	1,039	(17,730)
役員株式給付引当金の増減	(11)	(154)	(101)
受取利息及び受取配当金	(7,531)	(7,450)	(69,206)
支払利息	2,833	2,168	26,036
固定資産売却益	(289)	(1,192)	(2,661)
固定資産処分損等	1,987	1,905	18,264
投資有価証券売却損益	4	4	42
投資有価証券評価損益	5,317	2,734	48,856
固定資産減損損益	190	1,202	1,746
その他の特別損益	155	(1,760)	1,424
売上債権の増減額	23,232	(17,947)	213,476
リース債権及びリース投資資産の増減額	(19,121)	(14,507)	(175,703)
たな卸資産の増減額	(25,039)	(29,898)	(230,082)
その他の流動資産の増減額	(14,306)	(1,961)	(131,454)
仕入債務の増減額	(14,098)	5,781	(129,541)
未払費用の増減額	(2,642)	(1,896)	(24,285)
預り金の増減額	(635)	831	(5,839)
その他の流動負債の増減額	(1,482)	7,198	(13,622)
その他	(285)	1,850	(2,626)
利息及び配当金の受取額	11,032	13,180	101,377
利息の支払額	(2,841)	(2,166)	(26,113)
法人税等の支払額	(44,139)	(53,279)	(405,583)
営業活動から得た現金 (純額)	123,701	156,546	1,136,645
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の購入に係る支出	(434)	(92)	(3,993)
投資有価証券の売却による収入	52	17	481
固定資産の購入による支出	(103,467)	(94,768)	(950,727)
固定資産の売却による収入	6,475	4,904	59,500
長期貸付の実行による支出	(333)	(345)	(3,064)
長期貸付の回収による収入	312	404	2,868
短期貸付金の純増減額	(5)	159	(49)
定期預金の純増減額	5,188	(1,640)	47,676
範囲変更を伴う子会社株式売却による収入	—	27	—
事業譲受による収入	—	3,268	—
その他	(446)	1,495	(4,104)
投資活動に使用した現金 (純額)	(92,659)	(86,569)	(851,412)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	7,408	1,166	68,073
長期借入の実行による収入	59,000	50,000	542,129
長期借入の返済による支出	(37,289)	(35,677)	(342,642)
非支配株主からの払込による収入	—	5,945	—
リース債務の返済による支出	(4,074)	(3,094)	(37,435)
自己株式の取得による支出	(5)	(79,435)	(50)
親会社による配当金の支払額	(28,057)	(26,694)	(257,813)
非支配株主への配当金の支払額	(20,665)	(19,124)	(189,885)
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	(1,469)	0	(13,498)
財務活動に使用した現金 (純額)	(25,153)	(106,914)	(231,123)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(7,225)	4,815	(66,389)
現金及び現金同等物の当期増減額	(1,336)	(32,122)	(12,280)
現金及び現金同等物の期首残高	305,311	329,949	2,805,397
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	7,485	—
現金及び現金同等物の期末残高 (注記 2)	¥ 303,974	¥ 305,311	\$ 2,793,116

連結財務諸表に対する注記をご参照下さい。

連結財務諸表に対する注記

1. 連結財務諸表の作成基準

添付のいすゞ自動車株式会社（以下「当社」）及び連結子会社の連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し、日本の金融商品取引法に定める基準に従い、作成しています。日本で一般に公正妥当と認められた会計原則は、国際財務報告基準の適用及び開示要件と比較して、いくつかの相違点があります。また、注記には補足情報として、日本で一般に公正妥当と認められた会計原則では必要とされていない情報が記載されています。

日本国外の読者の便宜のため、国内目的のため作成された連結財務諸表及び注記を一部再構成しています。

日本円金額は百万円単位にて切り捨て、表示しているため、小計や合計は関連する各勘定を足し合わせた金額とは一致いたしません。日本円金額の米ドルへの換算は、便宜のため2020年3月31日の外国為替相場（1米ドルにつき108.83円）で換算しています。この便宜上の換算は、日本円が上記レートで米ドルに実際に換算された、または将来換算され得るということを意味するものではありません。換算後、千米ドル単位にて切り捨てています。

2020年度表示との整合のため、2019年度財務諸表の一部を再構成しています。

2. 主要な会計方針

a) 連結の基本方針

連結財務諸表は当社及び重要な子会社の勘定を含み、連結にあたり重要な会社間の債権債務及び取引高は消去しています。

連結子会社及び関連会社への投資金額と取得日における公正価値による純資産額との差額であるのれんは、その効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間にわたって償却しています。

b) 外貨の換算

外債債権債務は、貸借対照表日の換算レートにより日本円に換算し、これによる換算差額は当年度の損益に含めています。海外の連結子会社の貸借対照表は貸借対照表日の換算レートにより日本円に換算し、損益計算書は子会社の会計期間の平均レートにより日本円に換算し、換算差額は貸借対照表の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

c) 有価証券

金融商品に関する会計基準により有価証券を、売買目的で保有する有価証券、満期まで保有する目的の有価証券（債券）及びその他有価証券に分類することを求められています。

時価のあるその他有価証券は時価で評価され、評価損益は税効果調整の上、直接純資産の部に含まれています。時価のないその他有価証券は、移動平均法による原価法で評価しています。

d) たな卸資産

たな卸資産は、当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により、また連結

子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しています。

e) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は取得原価で表示しています。当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却については資産の耐用年数に基づいて、主に定額法で計算しています。なお、一部の連結子会社においては定率法で計算しています。

f) ソフトウェア（リース資産を除く）

当社及び連結子会社において使用されているソフトウェアは利用可能期間（原則5年間）に基づいて定額法で償却しています。

g) リース

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借手）に係るリース資産の償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法によっています。

また、ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益については、リース料受領時に売上高と売上原価を計上しています。

h) 退職給付会計

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度に基づき、また連結子会社においては、このほか確定拠出型の制度に基づき従業員に対する退職給付を支給しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法または定率法により按分した額をそれぞれ発生翌会計年度から費用処理しています。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

i) 法人税等

法人税等は発生主義により計上しています。会計上と税務上の一時的な差異によって発生する見積税効果額のため、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しています。繰延税金資産及び繰延税金負債は、当該差異が解消されると考えられる時点で適用される税率によって計算しています。税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識しています。

j) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益

1株当たり純利益は、年間加重平均発行済普通株式数で割ることにより計算しています。加重平均株式数は発行済株式数から自己株式数を除して計算しています。

2020年3月31日現在、1株当たり親会社株主に帰属する純利益の算定上の基礎は以下の通りです。

	百万円	千米ドル
親会社株主に帰属する当期純利益	¥81,232	\$746,419
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	¥81,232	\$746,419
期中平均株式数：		
普通株式：	737,532,120	

株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は855,849株です。

k) 利益処分

未処分利益は、取締役会または株主総会の決議によって承認された会計年度の取引として記録しています。

l) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書のため当社は償還まで3ヶ月を超えない流動性の高い短期投資を現金同等物と見なしています。

2020年3月31日終了年度における現金及び現金同等物への組替については、16.連結キャッシュ・フロー計算書、(1)の通りです。

m) 会計処理の変更及び新会計基準の適用

会計方針の変更等

(IFRS第16号リースの適用)

米国を除く在外連結子会社では、当連結会計年度期首よりIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。また、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に使用权資産及びリース負債を認識しています。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産の「その他(純額)」が10,846百万円(99,667千米ドル)、流動負債の「リース債務」が1,866百万円(17,151千米ドル)、固定負債の「リース債務」が9,691百万円(89,056千米ドル)それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微です。

(ASU第2014-09号顧客との契約から生じる収益の適用)

米国連結子会社において、当連結会計年度期末よりASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

本会計基準により、企業は、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

n) 未適用の会計基準

米国連結子会社

ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準等は、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

当社及び国内連結子会社

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報

告基準 (IFRS) においては IFRS 第 13 号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards Codification の Topic 820「公正価値測定」を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS 第 13 号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022 年 3 月期の期首から適用。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が 2003 年に公表した国際会計基準 (IAS) 第 1 号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第 1 号」) 第 125 項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS 第 1 号第 125 項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021 年 3 月期の年度末から適用。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注 1-2) の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021 年 3 月期の年度末から適用。

o) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の特別損益 (△は益)」に含めていた「投資有価証券評価損益 (△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の特別損益 (△は益)」に表示していた 973 百万円 (8,944 千米ドル) は、「投資有価証券評価損益 (△は益)」2,734 百万円 (25,112 千米ドル)、「その他の特別損益 (△は益)」△1,760 百万円 (△16,178 千米ドル) として組み替えています。

p) 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社では、当社の取締役及び執行役員 (社外取締役を除く。以下「取締役等」という) を対象として、信託を通じて当社の株式等を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

2016 年 6 月 29 日開催の第 114 回定時株主総会において取締役等を対象とした業績連動型株式報酬制度 (以下「本制度」という) の導入が承認されました。

本制度の導入は、これにより取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動によるメリットやリスクを共有し株主と同じ視点に立つことで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する意識が一層高まることを目的としています。

具体的には、当社が抛出した金員により設定される信託が抛出された金員を原資として市場から当社株式を取得し、その後中期経営計画の業績目標達成等に応じて予め定める株式交付規程に従い、取締役等に対し報酬として、当社及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価格 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、当連結会計年度で 1,137 百万円 (10,448 千米ドル)、843,426 株です。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難ですが、当連結会計年度末以後、2021 年 3 月期の一定期間にわたり、国内及び海外の商用車やピックアップトラック等の需要が減少するものとの仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っています。

3. 有価証券

2020年及び2019年3月31日現在、時価のあるその他有価証券は以下の通りです。

2020 (2020年3月31日現在)	百万円		
	取得原価	計上額	未実現損益 差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの:			
株式:	¥ 23,949	¥ 62,027	¥ 38,078
合計	¥ 23,949	¥ 62,027	¥ 38,078
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの:			
株式:	¥ 10,803	¥ 9,717	¥ (1,086)
合計	¥ 10,803	¥ 9,717	¥ (1,086)

2020 (2020年3月31日現在)	千米ドル		
	取得原価	計上額	未実現損益 差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの:			
株式:	\$ 220,059	\$ 569,952	\$ 349,892
合計	\$ 220,059	\$ 569,952	\$ 349,892
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの:			
株式:	\$ 99,271	\$ 89,290	\$ (9,918)
合計	\$ 99,271	\$ 89,290	\$ (9,918)

2019 (2019年3月31日現在)	百万円		
	取得原価	計上額	未実現損益 差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの:			
株式:	¥ 35,560	¥ 92,133	¥ 56,573
合計	¥ 35,560	¥ 92,133	¥ 56,573
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの:			
株式:	¥ 3,332	¥ 2,953	¥ (379)
合計	¥ 3,332	¥ 2,953	¥ (379)

2020年3月31日終了年度におけるその他有価証券に分類されている時価のある有価証券の売却による収入は52百万円(482千米ドル)、売却に伴う利益総額は14百万円(134千米ドル)、売却に伴う損失総額は19百万円(176千米ドル)です。

2020年3月31日時点におけるその他有価証券に分類されている時価のない有価証券は、2,363百万円(21,721千米ドル)です。

4. 長期借入債務

2020年及び2019年3月31日現在、長期借入債務の内訳は以下の通りです。

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
長期借入金	¥ 273,985	¥ 252,274	\$ 2,517,550
リース債務	21,890	11,221	201,144
減算：1年以内に返済予定の 長期借入債務	44,911	41,220	412,678
合計	¥ 250,963	¥ 222,275	\$ 2,306,015

2020年3月31日現在、長期借入債務の返済年度別内訳は以下の通りです。

返済予定日	百万円	千米ドル
1年超2年以内	¥ 42,280	\$ 388,503
2年超3年以内	46,620	428,377
2年超4年以内	51,708	475,134
4年超	110,353	1,013,999
合計	¥ 250,963	\$ 2,306,015

2020年及び2019年3月31日現在、借入金及びその他負債に担保として供されている資産は以下の通りです。

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
建物及び構築物	—	¥ 771	—
機械装置及び運搬具	—	637	—
土地	—	1,026	—
たな卸資産	¥ 2,618	2,657	\$ 24,056

5. 退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、臨時的割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

1. 2020年及び2019年3月31日現在、確定給付制度については以下の通りです。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
退職給付債務の期首残高	¥ 189,631	¥ 185,113	\$ 1,742,456
勤務費用	9,961	8,267	91,528
利息費用	2,119	2,032	19,473
数理計算上の差異の発生額	763	341	7,019
簡便法から原則法への変更による増加額	—	827	—
退職給付の支払額	(8,692)	(7,568)	(79,875)
その他	(3,658)	616	(33,620)
退職給付債務の期末残高	¥ 190,124	¥ 189,631	\$ 1,746,982

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
年金資産の期首残高	¥ 93,767	¥ 88,645	\$ 861,592
期待運用収益	1,785	1,742	16,409
数理計算上の差異の発生額	(3,229)	(1,868)	(29,679)
事業主からの拠出額	7,475	8,349	68,692
退職給付の支払額	(4,057)	(3,554)	(37,284)
その他	(2,524)	452	(23,193)
年金資産の期末残高	¥ 93,216	¥ 93,767	\$ 856,537

(注)簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
積立型制度の退職給付債務	¥ 111,734	¥ 110,227	\$ 1,026,687
年金資産	(93,216)	(93,767)	(856,537)
	18,517	16,460	170,150
非積立型制度の退職給付債務	78,389	79,403	720,294
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	¥ 96,907	¥ 95,864	\$ 890,444
退職給付に係る負債	99,066	97,506	910,284
退職給付に係る資産	(2,158)	(1,642)	(19,832)
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	¥ 96,907	¥ 95,864	\$ 890,451

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
勤務費用	¥ 9,961	¥ 8,267	\$ 91,528
利息費用	2,119	2,032	19,473
期待運用収益	(1,785)	(1,742)	(16,409)
数理計算上の差異の費用処理額	1,953	3,375	17,951
過去勤務費用の費用処理額	170	158	1,565
簡便法から原則法への変更による費用処理額	—	827	—
確定給付制度に係る退職給付費用	¥ 12,418	¥ 12,919	\$ 114,109

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

(5) 退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
過去勤務費用	¥ 171	¥ 158	\$ 1,580
数理計算上の差異	(2,041)	1,165	(18,761)
合計	¥ (1,869)	¥ 1,324	\$ (17,181)

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
未認識過去勤務費用	¥ 310	¥ 434	\$ 2,854
未認識数理計算上の差異	10,133	8,919	93,116
合計	¥ 10,444	¥ 9,353	\$ 95,970

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	2020	2019
債権	26%	29%
株式	30%	32%
現金預金	5%	5%
生保一般勘定	31%	26%
その他	8%	8%
合計	100%	100%

(注)その他にオルタナティブ投資を含めています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています)

	2020	2019
割引率	1.2%	1.3%
長期期待運用収益率	1.9%	2.0%
予想昇給率	3.5%	3.5%

2. 2020年3月31日現在、確定拠出制度については以下の通りです。
一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度777百万円、当連結会計年度726百万円(6,673千米ドル)です。

6. 法人税等

連結貸借対照表上の未払法人税に、法人税、住民税及び事業税が含まれています。

2020年及び2019年3月31日における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下の通りです。

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
繰延税金資産:			
退職給付に係る負債	¥ 28,705	¥ 27,887	\$ 263,765
子会社株式等評価減及び貸倒引当金	14,194	11,924	130,428
未払費用見積計上	13,747	15,157	126,319
賞与引当金	6,914	6,816	63,532
棚卸資産評価減	2,991	2,710	27,483
税務上の繰越欠損金(注2)	19,339	17,314	177,699
未実現利益の消去等	19,332	23,340	177,642
その他	16,408	9,628	150,773
繰延税金資産小計	¥ 121,633	¥ 114,780	\$ 1,117,644
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	(18,089)	(15,877)	(166,220)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	(21,556)	(16,478)	(198,071)
評価性引当額小計(注1)	(39,645)	(32,356)	(364,291)
繰延税金資産合計	¥ 81,987	¥ 82,423	\$ 753,352
繰延税金負債:			
固定資産圧縮積立金	1,021	1,058	9,383
その他有価証券評価差額金	10,620	15,542	97,592
子会社の留保利益金	5,670	7,931	52,107
その他	6,171	2,953	56,709
繰延税金負債合計	¥ 23,484	¥ 27,485	\$ 215,793
繰延税金資産の純額	¥ 58,502	¥ 54,938	\$ 537,559
繰延税金負債:			
固定資産圧縮積立金	9	179	82
その他有価証券評価差額金	52	1	485
子会社土地評価差額	705	1,954	6,482
その他	24	726	228
繰延税金負債の純額	¥ 792	¥ 2,862	\$ 7,279

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社いすゞモーターズインディアの税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加です。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は以下の通りです。

2020年3月31日	百万円						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越欠損金(※1)	¥ 2,420	¥ 3,535	¥ 836	¥ 2,401	¥ 2,704	¥ 7,441	¥ 19,339
評価性引当額	¥ (1,986)	¥ (3,100)	¥ (778)	¥ (2,354)	¥ (2,654)	¥ (7,215)	¥ (18,089)
繰延税金資産	¥ 433	¥ 434	¥ 57	¥ 46	¥ 50	¥ 226	¥ 1,249

2020年3月31日	千米ドル						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越欠損金(※1)	\$ 22,238	\$ 32,484	\$ 7,684	\$ 22,066	\$ 24,851	\$ 68,374	\$ 177,699
評価性引当額	\$(18,252)	\$(28,489)	\$(7,155)	\$(21,635)	\$(24,390)	\$(66,297)	\$(166,220)
繰延税金資産	\$ 3,986	\$ 3,995	\$ 529	\$ 430	\$ 461	\$ 2,076	\$ 11,479

2019年3月31日	百万円						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越欠損金(※1)	¥ 524	¥ 4,106	¥ 1,538	¥ 2,596	¥ 2,890	¥ 5,657	¥ 17,314
評価性引当額	¥ (250)	¥ (3,752)	¥ (1,445)	¥ (2,594)	¥ (2,888)	¥ (4,946)	¥ (15,877)
繰延税金資産	¥ 274	¥ 354	¥ 93	¥ 1	¥ 1	¥ 711	¥ 1,436

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社いすゞノースアメリカコーポレーション及びいすゞ・ハイコム・マレーシアにおいて生じたものであり、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しました。

2020年及び2019年3月31日終了年度の連結損益計算書に反映されている法人税等の負担率と法定実効税率の差異は以下の通りです。

	2020	2019
法定実効税率	30.6%	30.6%
税額控除	(4.1)	(3.8)
評価性引当額の増減等	5.1	2.1
在外子会社の税率差異	(4.2)	(6.0)
持分法による投資利益	(1.7)	(1.4)
外国源泉税	4.4	3.7
住民税均等割等	0.2	0.2
子会社の留保利益金	(1.6)	0.4
その他	(0.1)	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	25.8%

7. 株主資本

2020年及び2019年3月31日終了年度における発行済株式数の増減の内訳は以下の通りです。

普通株式:

	2020	2019
当連結会計年度期首株式数(株)	848,422,669	848,422,669
当連結会計年度減少株式数(株)	—	—
当連結会計年度末における発行済普通株式数(株)	848,422,669	848,422,669

自己株式:

	2020	2019
当連結会計年度期首株式数(株)	110,912,927	60,889,462
当連結会計年度増加株式数(株)	5,552	50,275,663
当連結会計年度減少株式数(株)	(37,284)	(252,198)
当連結会計年度末における取得自己株式数(株)	110,881,195	110,912,927

普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首 880,710 株、当連結会計年度末 843,426 株)が含まれています。

8. 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社によって所有されている事業用土地は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日法律第24号)に従い再評価しています。2020年3月31日終了年度において、再評価による評価差額は、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日: 2000年3月31日
(一部の連結子会社では、2001年3月31日に行っています。)

再評価の方法は下記の通りです。

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しています。ただし、一部土地については鑑定評価によっています。

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	¥ 63,181	¥ 63,154	\$ 580,551

9. コミットメントライン

当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
貸出コミットメントの総額	¥ 118,000	¥ 138,687	\$ 1,084,259
貸出実行残高	33,000	25,402	303,225
差引額	¥ 85,000	¥ 113,285	\$ 781,034

10. 偶発債務

2020年及び2019年3月31日現在、偶発債務は以下の通りです。

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
借入に対する保証等	¥ 3	¥ 8	\$ 34

11. リース取引

1. 貸手側

(1) ファイナンス・リース取引

i) リース投資資産の内訳

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
リース料債権部分	¥ 101,630	¥ 89,695	\$ 933,844
見積残存価格部分	15,840	13,883	145,548
受取利息相当額	(7,254)	(6,371)	(66,659)
リース投資資産	¥ 110,215	¥ 97,207	\$ 1,012,733

ii) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	百万円					
2020	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	¥ 8,333	¥ 7,194	¥ 6,008	¥ 3,997	¥ 1,788	¥ 434
リース投資資産	¥ 33,284	¥ 27,048	¥ 20,426	¥ 13,703	¥ 5,965	¥ 1,201

	千米ドル					
2020	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	\$ 76,578	\$ 66,108	\$ 55,211	\$ 36,734	\$ 16,436	\$ 3,993
リース投資資産	\$ 305,838	\$ 248,539	\$ 187,689	\$ 125,920	\$ 54,812	\$ 11,044

	百万円					
2019	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	¥ 5,446	¥ 5,771	¥ 4,678	¥ 3,409	¥ 1,719	¥ 388
リース投資資産	¥ 29,925	¥ 24,300	¥ 18,098	¥ 11,484	¥ 5,022	¥ 863

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
1年以内	¥ 14,698	¥ 11,940	\$ 135,063
1年超	30,847	25,321	283,444
合計	¥ 45,546	¥ 37,262	\$ 418,507

2. 借手側

(1) ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内訳につきましては、決算上の影響も少額であり、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
1年以内	¥ 681	¥ 2,756	\$ 6,258
1年超	3,479	9,552	31,975
合計	¥ 4,161	¥ 12,308	\$ 38,234

12. デリバティブ取引

2020年及び2019年3月31日現在、デリバティブ取引の内訳は以下の通りです。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	2020年3月31日現在				2019年3月31日現在				2020年3月31日現在			
		百万円				百万円				千米ドル			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建												
	日本円	¥15,262	—	¥ (424)	¥ (424)	¥ 14,775	—	¥ (428)	¥ (428)	\$140,242	—	\$ (3,901)	\$ (3,901)
	豪ドル	6	—	0	0	2,843	—	(4)	(4)	61	—	1	1
	米ドル	509	—	(2)	(2)	4,877	—	13	13	4,686	—	(20)	(20)
	タイバーツ	2,111	—	(36)	(36)	106	—	3	3	19,401	—	(331)	(331)
	その他	1	—	(0)	(0)	2,102	—	(17)	(17)	16	—	(0)	(0)
	売建												
	日本円	812	—	33	33	98	—	(0)	(0)	7,469	—	307	307
	豪ドル	1,081	—	6	6	135	—	(0)	(0)	9,939	—	59	59
	米ドル	5,611	—	(78)	(78)	794	—	(5)	(5)	51,559	—	(722)	(722)
	タイバーツ	4,822	—	262	262	4,431	—	15	15	44,308	—	2,411	2,411
その他	3,908	—	(191)	(191)	2,043	—	(10)	(10)	35,917	—	(1,761)	(1,761)	
合計		¥34,129	—	¥ (430)	¥ (430)	¥ 32,207	—	¥ (434)	¥ (434)	\$313,603	—	\$ (3,957)	\$ (3,957)

(2) 金利関連

区分	取引の種類	2020年3月31日現在				2019年3月31日現在				2020年3月31日現在			
		百万円				百万円				千米ドル			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	—	—	—	—	¥ 0	—	¥ (0)	¥ (0)	—	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	2020年3月31日現在			2019年3月31日現在			2020年3月31日現在		
		百万円			百万円			千米ドル		
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建									
	日本円	¥ 47	—	¥ (1)	¥ 4,865	—	¥ 65	\$ 436	—	\$ (17)
	タイバーツ	—	—	—	1,117	—	30	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	110	—	(0)	—	—	—
	米ドル	18,359	—	215	20,415	—	216	168,702	—	1,983
	豪ドル	2,476	—	233	4,839	—	8	22,754	—	2,143
為替予約等の 振当処理	売建									
	米ドル	1,207	—	65	—	—	—	11,093	—	598
	豪ドル	5,942	—	(※1)	3,932	—	(※1)	54,602	—	(※1)
	豪ドル	3,686	—	(※1)	6,609	—	(※1)	33,877	—	(※1)
合計		¥ 31,720	—	¥ 512	¥ 41,890	—	¥ 320	\$ 291,467	—	\$ 4,708

(※1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2020年3月31日現在			2019年3月31日現在			2020年3月31日現在		
			百万円			百万円			千米ドル		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	¥ 45,000	—	¥ (14)	¥ 45,000	¥ 45,000	¥ (35)	\$ 413,488	—	\$ (129)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	—	—	—	1,975	—	(※2)	—	—	—
合計			¥ 45,000	—	¥ (14)	¥ 46,975	¥ 45,000	¥ (35)	\$ 413,488	—	\$ (129)

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

13. 金融商品

2020年及び2019年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

取引の種類	2020年3月31日現在			2019年3月31日現在			2020年3月31日現在		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	¥ 321,427	¥ 321,427	—	¥ 328,114	¥ 328,114	—	\$ 2,953,486	\$ 2,953,486	—
(2) 受取手形及び売掛金	266,919	266,919	—	300,768	300,768	—	2,452,631	2,452,631	—
(3) リース債権及びリース投資資産	136,852	136,993	¥ 140	117,730	117,797	¥ 66	1,257,491	1,258,779	\$ 1,288
(4) 投資有価証券	71,745	71,745	—	95,087	95,087	—	659,242	659,242	—
(5) 支払手形及び買掛金	(312,048)	(312,048)	—	(339,997)	(339,997)	—	(2,867,298)	(2,867,298)	—
(6) 電子記録債務	(49,897)	(49,897)	—	(47,240)	(47,240)	—	(458,493)	(458,493)	—
(7) 短期借入金	(40,835)	(40,835)	—	(33,902)	(33,902)	—	(375,222)	(375,222)	—
(8) 未払費用	(48,226)	(48,226)	—	(52,455)	(52,455)	—	(443,136)	(443,136)	—
(9) 長期借入金	(273,985)	(274,204)	(219)	(252,274)	(252,304)	(29)	(2,517,550)	(2,519,564)	(2,014)
(10) デリバティブ取引	67	67	—	(150)	(150)	—	621	621	—

負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度の非上場株式 2,363 百万円 (21,721 千米ドル) 及び非連結子会社及び関連会社に対するもの 80,447 百万円 (739,201 千米ドル) (前連結会計年度においてはそれぞれ 2,325 百万円、78,513 百万円) は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は以下の通りです。

	2020年3月31日現在		2019年3月31日現在		2020年3月31日現在	
	百万円		百万円		千米ドル	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超	1年以内	1年超
現金及び預金	¥ 321,427	—	¥ 328,114	—	\$ 2,953,486	—
受取手形及び売掛金	266,919	—	300,768	—	2,452,631	—
リース債権及びリース投資資産	44,012	¥ 92,839	37,479	¥ 80,251	404,418	\$ 853,072
合計	¥ 632,358	¥ 92,839	¥ 666,361	¥ 80,251	\$ 5,810,536	\$ 853,072

14. 固定資産の減損

2020年3月31日終了年度において、連結財務諸表にて計上されている固定資産の減損は以下の通りです。

場所	用途	種類	百万円	千米ドル
神奈川県藤沢市	事業用資産、 遊休資産	機械装置、 器具備品等	¥ 100	\$ 925
栃木県栃木市	遊休資産	機械装置、 器具備品等	54	503
茨城県 かすみがうら市	事業用資産	建物、 機械装置等	34	316
合計			¥ 190	\$ 1,746

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。地価の下落、収益性の低下等により減損の兆候があった事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

2020年3月31日終了年度において、資産種類別の減損損失の内訳は以下の通りです。

種類	百万円	千米ドル
建物及び構築物	¥ 31	\$ 290
機械装置及び運搬具	75	695
建設仮勘定	4	37
その他	78	723

なお、回収可能価額は正味売却価額より測定しており、土地、建物については、主として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価しています。その他の資産については、正味売却価額の算定が困難である場合、備忘価額により評価しています。

15. 連結包括利益計算書関係

2020年及び2019年3月31日終了年度におけるその他の包括利益に係る組替調整額は以下の通りです。

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
当期発生額	¥ (24,773)	¥ 482	\$ (227,265)
組替調整額	5,331	2,731	48,992
税効果調整前	¥ (19,401)	¥ 3,214	\$ (178,273)
税効果額	6,056	(1,024)	55,649
その他有価証券評価差額金合計	(13,345)	2,190	(122,623)
繰延ヘッジ損益：			
当期発生額	(100)	(1,756)	(925)
組替調整額	274	990	2,526
税効果調整前	174	(765)	1,600
税効果額	(28)	234	(260)
繰延ヘッジ損益合計	170	(531)	1,570
為替換算調整勘定：			
当期発生額	(19,294)	7,302	(177,293)
組替調整額	—	224	—
為替換算調整勘定合計	(19,294)	7,527	(177,293)
退職給付に係る調整額：			
当期発生額	(3,993)	(2,209)	(36,698)
組替調整額	2,124	3,534	19,517
税効果調整前	(1,869)	1,324	(17,181)
税効果額	234	(231)	2,153
退職給付に係る調整額合計	(1,635)	1,092	(15,027)
持分法適用会社に対する 持分相当額：			
当期発生額	(935)	(6,288)	(8,598)
組替調整額	77	(590)	715
持分法適用会社に対する 持分相当額合計	(857)	(6,879)	(7,883)
その他の包括利益合計	¥ (34,962)	¥ 3,398	\$ (321,253)

16. 連結キャッシュ・フロー計算書

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
現金及び預金勘定	¥ 321,427	¥ 328,114	\$2,953,486
預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金、債券等	(17,453)	(22,803)	(160,370)
現金及び現金同等物	¥ 303,974	¥ 305,311	\$2,793,116

(2) 重要な非資金取引の内容

	百万円		千米ドル
	2020	2019	2020
リース資産	¥ 1,561	¥ 6,006	\$ 14,349
有形固定資産 その他（使用権資産）	14,076	—	129,347
リース債務	15,926	6,006	146,338

(注) 使用権資産及びリース債務には、IFRS第16号「リース」の適用による増加額がそれぞれ13,119百万円(120,548千米ドル)、13,406百万円(123,189千米ドル)含まれています。

17. 後発事象

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による商用車市場の需要低迷に伴い、連結貸借対照表日後においても当社グループの経済活動に重大な影響が生じており、当該需要低迷が継続した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。なお、現時点では、これによる経営成績及び財政状態に与える影響は不確定です。

18. セグメント情報

(1) セグメント情報

2020年終了年度

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(2) 関連情報

2020年終了年度

a) 製品及びサービスごとの情報

	百万円				合計
	車両	海外生産用 部品	エンジン・ コンポーネント	その他	
外部顧客への売上高	1,450,341	43,112	131,647	454,835	2,079,936

	千米ドル				合計
	車両	海外生産用 部品	エンジン・ コンポーネント	その他	
外部顧客への売上高	13,326,666	396,147	1,209,657	4,179,322	19,111,793

b) 地域ごとの情報

(i) 売上高

百万円			
日本	タイ	その他	合計
827,247	406,804	845,884	2,079,936

千米ドル			
日本	タイ	その他	合計
7,601,283	3,737,983	7,772,527	19,111,793

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類していません。

(ii) 有形固定資産

百万円			
日本	タイ	その他	合計
607,477	81,102	73,343	761,922

千米ドル			
日本	タイ	その他	合計
5,581,889	745,223	673,925	7,001,038

c) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	百万円	千米ドル
トリベッチいすゞセールス㈱	387,774	3,563,121

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

2020年終了年度

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

2020年終了年度

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

2020年終了年度

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

英文アニュアルレポートの発行及び監査について

本アニュアルレポートに掲載されている連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に従って作成されたものを基礎として、海外の読者の理解のために一部修正を加えて作成された英文の連結財務諸表を和文に訳したものです。

和文アニュアルレポートの連結財務諸表につきましては、新日本有限責任監査法人の監査の対象になっていませんが、英文アニュアルレポートの連結財務諸表につきましては、下記のとおり、英文の監査報告書が添付されています。



Ernst & Young ShinNihon LLC
Hibiya Mitsui Tower, Tokyo Midtown Hibiya
1-1-2 Yurakucho, Chiyoda-ku
Tokyo 100-0006, Japan

Tel: +81 3 3503 1100
Fax: +81 3 3503 1197
ey.com

Independent Auditor's Report

The Board of Directors
Isuzu Motors Limited

Opinion

We have audited the accompanying consolidated financial statements of Isuzu Motors Limited and its consolidated subsidiaries (the Group), which comprise the consolidated balance sheet as at March 31, 2020, and the consolidated statements of income, comprehensive income, changes in net assets, and cash flows for the year then ended, and notes to the consolidated financial statements.

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the consolidated financial position of the Group as at March 31, 2020, and its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in Japan.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in Japan. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report. We are independent of the Group in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the consolidated financial statements in Japan, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of Management, the Corporate Auditor and the Board of Corporate Auditors for the Consolidated Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these consolidated financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in Japan, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, management is responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern and disclosing, as required by accounting principles generally accepted in Japan, matters related to going concern.

The Corporate Auditor and the Board of Corporate Auditors are responsible for overseeing the Group's financial reporting process.



Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with auditing standards generally accepted in Japan, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.
- Consider internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances for our risk assessments, while the purpose of the audit of the consolidated financial statements is not expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation in accordance with accounting principles generally accepted in Japan.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Corporate Auditor and the Board of Corporate Auditors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Corporate Auditor and the Board of Corporate Auditors with a statement that we have complied with the ethical requirements regarding independence that are relevant to our audit of the financial statements in Japan, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.



Interest Required to Be Disclosed by the Certified Public Accountants Act of Japan

Our firm and its designated engagement partners do not have any interest in the Group which is required to be disclosed pursuant to the provisions of the Certified Public Accountants Act of Japan.

Convenience Translation

The U.S. dollar amounts in the accompanying consolidated financial statements with respect to the year ended March 31, 2020 are presented solely for convenience. Our audit also included the translation of Japanese yen amounts into U.S. dollar amounts and, in our opinion, such translation has been made on the basis described in Note 1 to the consolidated financial statements.

Ernst & Young ShinNihon LLC
Tokyo, Japan

June 29, 2020

向出勇治 

Yuji Mukaide
Designated Engagement Partner
Certified Public Accountant

堀越喜臣 

Kiomi Horikoshi
Designated Engagement Partner
Certified Public Accountant

菅沼淳 

Atsushi Sukanuma
Designated Engagement Partner
Certified Public Accountant

会社情報 ■ Corporate Data

いすゞ自動車株式会社

創 立

1937年4月9日

本 社

〒140-8722 東京都品川区南大井6丁目26番1号 大森ベルポートA館
Tel: 03-5471-1141
Fax: 03-5471-1043

事業所の所在地及び概況

栃木工場 エンジン・部品の製造
藤沢工場 小・中・大型トラックの総組立及び部品の製造



本社



栃木工場



藤沢工場

会社が発行する株式の総数、発行済株式総数及び株主数

(2020年3月31日現在)

	普通株式
会社が発行する株式の総数:	1,700,000,000 株
発行済株式総数:	848,422,669 株
株主数:	40,025 名

大株主の状況

2020年3月31日現在

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 (自己株式を除く)に対する 所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	63,633	8.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	54,254	7.35
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	7.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	44,700	6.05
株式会社みずほ銀行	15,966	2.16
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	14,941	2.02
JFEスチール株式会社	14,435	1.95
株式会社日本政策投資銀行	13,183	1.79
全国共済農業協同組合連合会	12,650	1.71
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	12,359	1.67
計	299,058	40.50

(注) 1. 当社は自己株式109,977,181株を保有していますが、上記大株主から除外しています。
2. %は小数点以下第三位を四捨五入しています。
3. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

株式名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

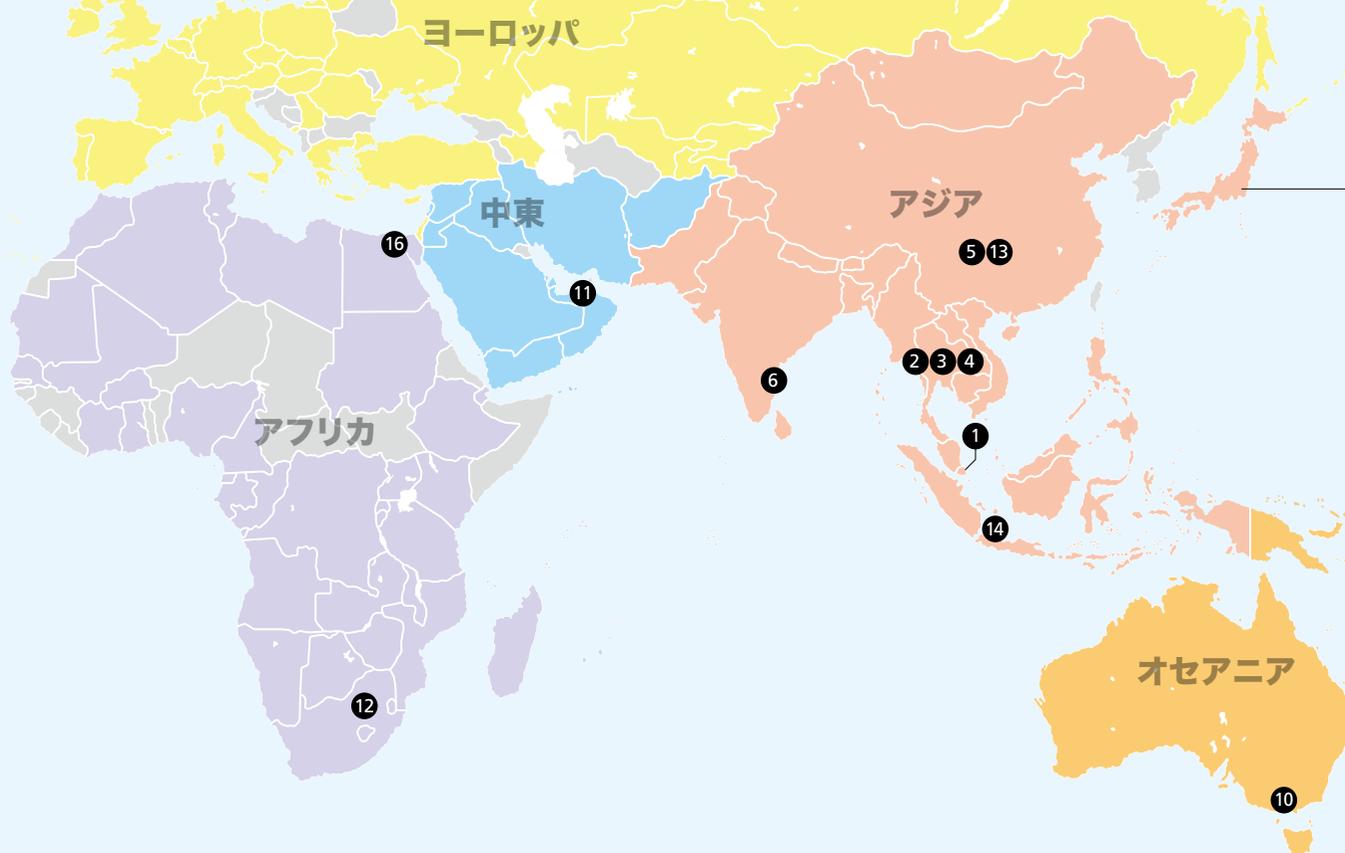
グローバルビジネスネットワーク ■ Global Business Network

主な商品

小型から大型トラック



バス



主な国内関係会社

地図 No.	社名	所在地	所有割合	事業内容
①	いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区	75%	商用車・バスなどの卸売販売
②	いすゞ自動車東北株式会社	宮城県仙台市	75%	商用車・バスの販売・修理
③	いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区	75%	商用車・バスの販売・修理
④	いすゞ自動車中部株式会社	愛知県名古屋市	75%	商用車・バスの販売・修理
⑤	いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市	75%	商用車・バスの販売・修理
⑥	いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市	75%	商用車・バスの販売・修理
⑦	いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市	75%	商用車・バスの販売・修理
⑧	いすゞリーシングサービス株式会社	東京都品川区	75%	商用車リース、 商用車メンテナンス 受託サービス

地図 No.	社名	所在地	所有割合	事業内容
⑨	株式会社IJTT	神奈川県横浜市	43.25%	エンジン/駆動関係・ 鍛造部品・铸造部品製造
⑩	いすゞライネックス株式会社	東京都品川区	100%	物流統括/管理
⑪	ジェイ・バス株式会社	石川県小松市	50%	バス製造・販売
⑫	日本フルハーフ株式会社	神奈川県厚木市	34%	トレーラー、各種自動車車体、 コンテナ製造

主な海外関係会社

①	いすゞモーターズアジアリミテッド (IMA)	シンガポール共和国	100%	アセアン域内ビジネスの統括、 生産用及び補修用部品の卸売
②	いすゞモーターズインターナショナル オペレーションズタイランドリミテッド (IMIT)	タイ王国	70%	ピックアップトラックの輸出
③	泰国いすゞ自動車株式会社 (IMCT)	タイ王国	71.15%	商用車、ピックアップトラック の製造及び車両、コンポ、 部品輸出卸販売

ピックアップトラック



産業用ディーゼルエンジン



北米

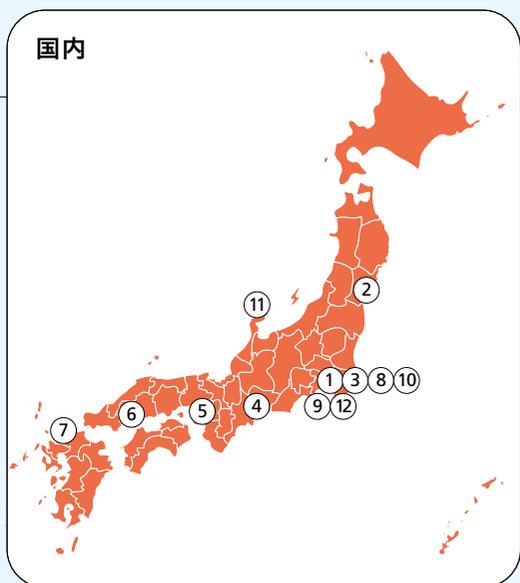
15

7 8 9

中南米

南米

国内



地図 No.	社名	所在地	所有割合	事業内容	地図 No.	社名	所在地	所有割合	事業内容
4	泰国いすゞエンジン製造株式会社 (IEMT)	タイ王国	98.56%	ディーゼルエンジンの製造、販売	11	いすゞ自動車インターナショナル (IIF)	アラブ首長国連邦	100%	新車販売・ライフサイクルビジネスの推進、補修部品の販売及びアフターセールストレーニング、中近東・アフリカ地域におけるいすゞ関連企業のバックオフィス支援
5	いすゞ(中国)発動機有限公司 (ICEC)	中華人民共和国	50.61%	エンジン部品の製造、自動車・エンジン部品の組立	12	いすゞモーターズサウスアフリカリミテッド (IMSAF)	南アフリカ共和国	100%	南アフリカ及び周辺国向け商用車、バス、LCVの生産・販売
6	いすゞモーターズインドアプライベートリミテッド (IMI)	インド共和国	62%	ピックアップトラック及び派生車の輸入・組立・卸売	13	慶鈴汽車股份有限公司	中華人民共和国	20%	商用車、ピックアップトラック及びSUVの製造及び販売
7	いすゞノースアメリカコーポレーション (INAC)	米国	100%	現地子会社の統括及び商用車・補修部品の輸入/卸売、生産用部品の輸入、組立、共通間接業務の子会社への提供	14	いすゞアストラモーターインドネシア (IAMI)	インドネシア共和国	50%	商用車の組立、販売
8	いすゞモーターズアメリカエルエルシー (ISZA)	米国	100%	産業エンジン及び補修部品の輸入・販売	15	ディーマックスリミテッド (DMAX)	米国	40%	ディーゼルエンジンの製造、販売
9	いすゞコマースナルトラックオブアメリカンク (ICTA)	米国	80%	北米商用車事業統括管理、商用車・補修部品の輸入及び卸売、コンポーネントの輸入及び供給	16	ゼネラルモーターズエジプトSAE (GME)	エジプト・アラブ共和国	21.84%	乗用車、小型商用車の組立・販売
10	いすゞオーストラリアリミテッド (IAL)	オーストラリア	100%	商用車、部品、エンジンの輸入・販売及びサービス					

「運ぶ」を支え、環境と未来をひらく

ISUZU

いすゞ自動車株式会社

〒140-8722 東京都品川区南大井 6 丁目 26 番 1 号 大森ベルポート A 館

Tel: 03-5471-1141 Fax: 03-5471-1043

<http://www.isuzu.co.jp/>